

令和4年12月14日

## 中山間地域・離島振興特別委員会資料

### 報告事項

	ページ
1 令和4年度中山間地域住民生活実態調査について	1
2 離島振興法の改正について	37
3 島根県離島振興計画（素案）について	39

#### 【別冊資料】

島根県離島振興計画（素案）

総務部  
地域振興部



## 令和4年度中山間地域住民生活実態調査について

### 1 調査の目的等

人口減少と高齢化の進展により、県内の一部の地域においては、買い物などの生活機能が失われてきている状況にある。今後も、中山間地域において県民が安心して暮らすことができるように、これまでの住民主体の取組に加えて、生活機能の維持・確保に向けた新たな対策を検討するため、買い物や通院先、生活交通、家族等の支援状況など、住民の生活実態を把握する調査を行った。

### 2 調査の概要

#### (1) 住民調査

##### ① アンケート調査

調査時期	令和4年7月～8月
調査対象	平成合併前の旧市町村から選定した18エリアに在住する18歳以上の12,000人（無作為抽出） ※選定したエリアを、「基幹集落」（平成合併前の旧市役所・町村役場のある地域）と「周辺部集落」（それ以外の地域）に分けて調査
調査方法	郵送による調査
回答者数	6,207人（回収率51.7%）
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物、通院などの生活環境の評価、利用状況</li> <li>・外出と移動手段</li> <li>・移動販売、通信販売等の利用状況</li> <li>・別居の家族、親族からの手助け等</li> <li>・自治会等の活動参加</li> <li>・今後の居住意向、幸福感等</li> </ul>

##### ② ヒアリング調査

調査時期	令和4年10月～11月
調査対象	アンケート調査の対象18エリアの基幹集落及び周辺部集落の住民383人（うち基幹集落195人、周辺部集落188人）
調査方法	ワークショップ形式のグループインタビュー
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店や病院、ガソリンスタンドなどの利用先</li> <li>・日常生活の移動手段</li> </ul>

#### (2) 出身者調査（アンケート調査）

調査時期	令和4年9月～10月
調査対象	実家から離れて暮らしている県内の中山間地域出身者
調査方法	郵送またはWebによる調査
回答者数	898人　うち郵送調査　260人（配布数530、回収率49.1%） うちWeb調査　638人
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実家への行き来の状況</li> <li>・ふるさとへの愛着、Uターンの意向</li> </ul>

### 3 主な調査結果

#### (1) 住民調査（アンケート、ヒアリング調査）

##### ① 生活環境の評価、利用状況・・・P3～9（問1～9）

生活環境の評価、近くになくて不便を感じている施設、居住地域の暮らしやすさ、生活に必要な施設・サービスの継続的な利用、通院や買い物等でいつも利用する場所

##### ② 外出と移動手段・・・P10～13（問10～14）

最も利用する移動手段、自動車の運転状況、自動車の運転に対する不安、自動車の運転ができなくなった場合の暮らしへの影響、外出の際に困っていること

##### ③ 移動販売、通信販売等の利用状況・・・P14～17（問15～19）

移動販売・食材配達・通信販売・携帯電話の利用状況

##### ④ 別居の家族・親族からの手助け等・・・P18～22（問20～26）

別居の家族・親族との日常的に会う頻度、手助けをしてくれる別居の家族・親族、最も手助けしてくれる人の続柄・居住地域、手助けをお願いする内容・頻度、手助けをしてもらう回数が減った場合等の暮らしへの影響

##### ⑤ 自治会等の活動・・・P23～24（問27～28）

自治会等への参加状況、自治会等の活動が低下した場合等の暮らしへの影響

##### ⑥ 今後の居留意向、幸福感等・・・P25～29（問29～33）

今後の居留意向、現在の居住地域で暮らしている理由、現在の居住地域で暮らし続けられなくなる原因、暮らしの幸福感、必要な生活費

#### (2) 出身者調査（アンケート調査）

##### ① 実家との行き来の状況・・・P30～31（問1～3）

実家との行き来の頻度、実家へ行く目的、今後の実家への手助け

##### ② ふるさとへの愛着、Uターンの意向・・・P31～33（問4～7）

ふるさとへの愛着、ふるさととのつながり、Uターンの意向

#### ※グラフについて

- ・構成比は小数点以下第二位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- ・グラフ中「全体」の数値は年齢未回答者を含めているため、年齢別の合計と一致しない。
- ・問22～25は最も手助けしてくれる方（最大2人）について質問しており、回答のあったものの合計でグラフを作成している。

(1) 住民調査

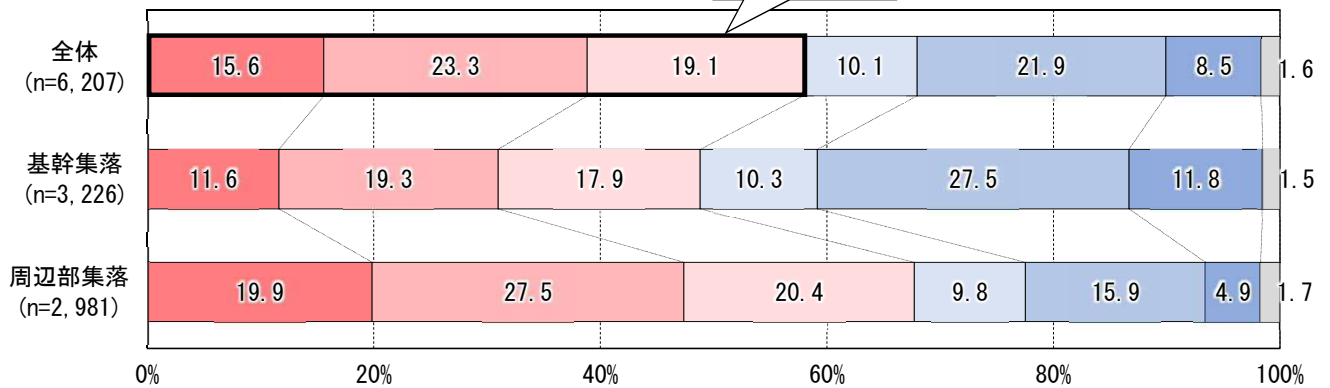
① 生活環境の評価、利用状況

(生活環境の評価)

日々の暮らしにおいて、食料品や日用品を買う小売店が『遠い』（「とてもそう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計。以下同じ）と回答した人は58%となっている。身近な店では必要な食料品が『そろわない』（「とてもそう思う」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計。以下同じ。）と回答した人は59.1%、身近な店では必要な日用品が『そろわない』は63.2%となっている。また、基幹集落よりも周辺部集落の住民のほうが、『遠い』または『そろわない』と回答した割合が高くなっている。

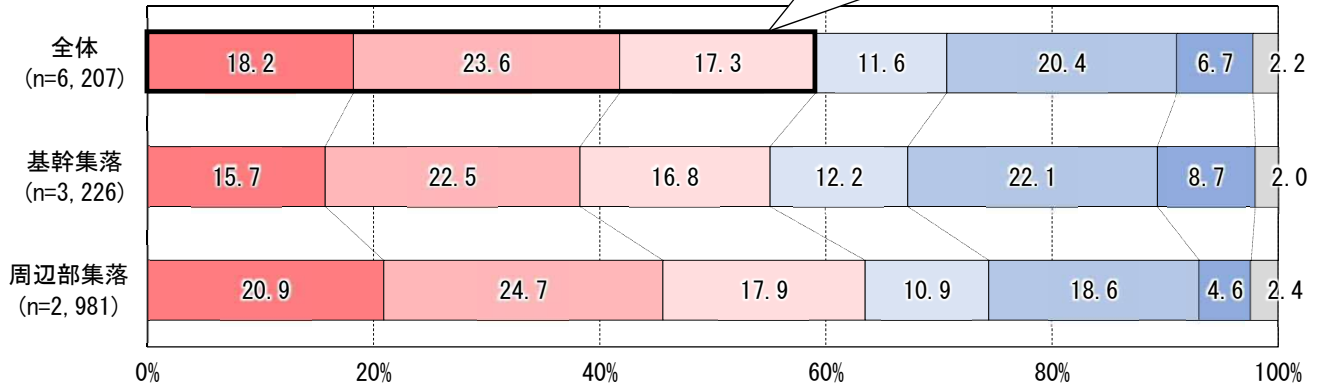
問1 食料品や日用品を買う小売店が遠いと思うか。

『遠い』58%



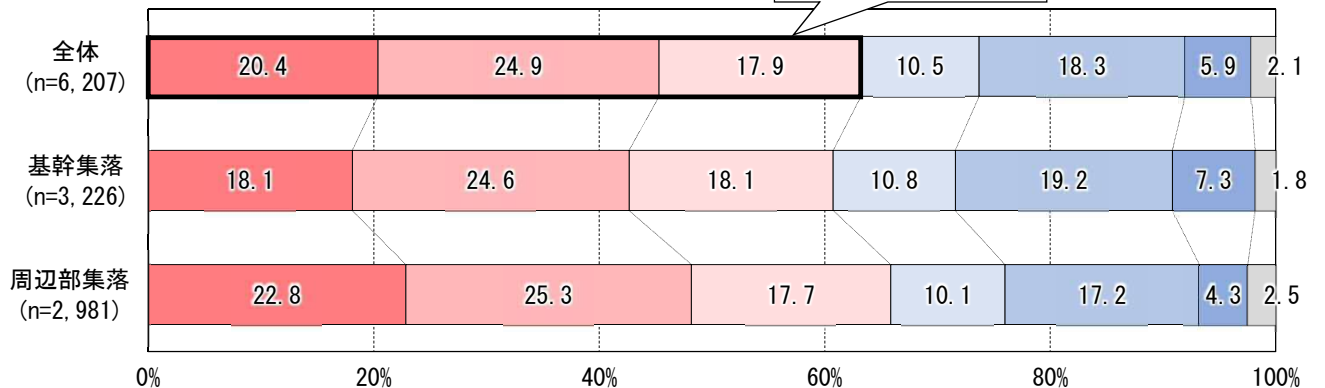
問2 身近な店では必要な食料品がそろわないと思うか。

『そろわない』59.1%



問3 身近な店では必要な日用品がそろわないと思うか。

『そろわない』63.2%

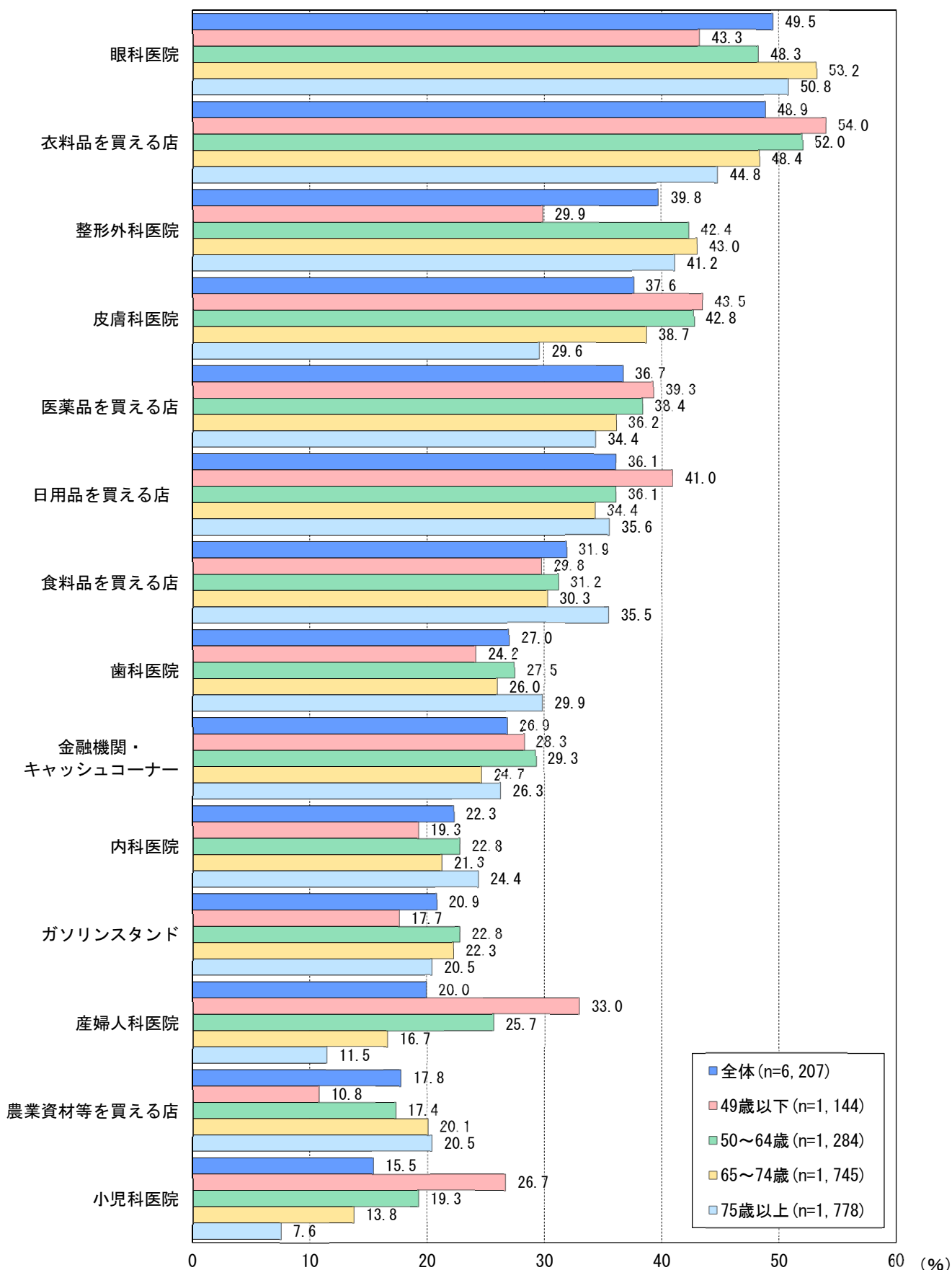


- とてもそう思う
- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない
- まったくそう思わない
- 無回答

(近くになくて不便を感じている施設)

近くになくて不便を感じている施設としては、「眼科医院」と回答した人が49.5%、「衣料品を買いえる店」と回答した人が48.9%となっている。

問4 近くになくて不便を感じている施設はなにか。



### (居住地域の暮らしやすさ)

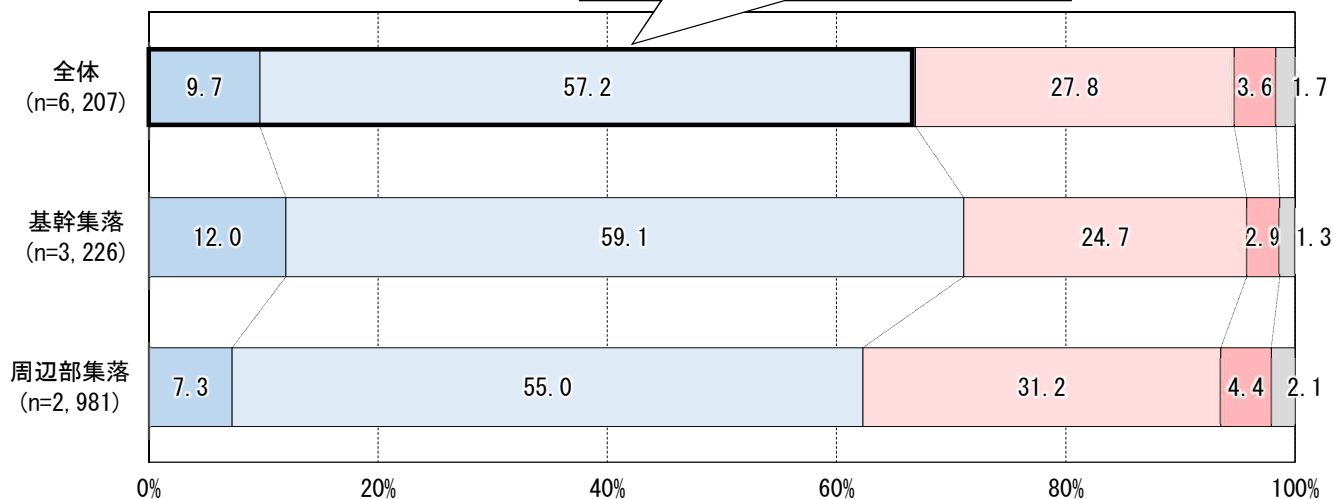
居住地域の暮らしやすさについて、『大きな問題はなく暮らしている』（「不便なく、安心して暮らしている」「やや不便ではあるが、大きな問題はなく暮らしている」の計。以下同じ）と回答した人は66.9%となっている。

また、周辺部集落と比べて基幹集落の住民のほうが、『大きな問題はなく暮らしている』と回答した割合が高くなっている。

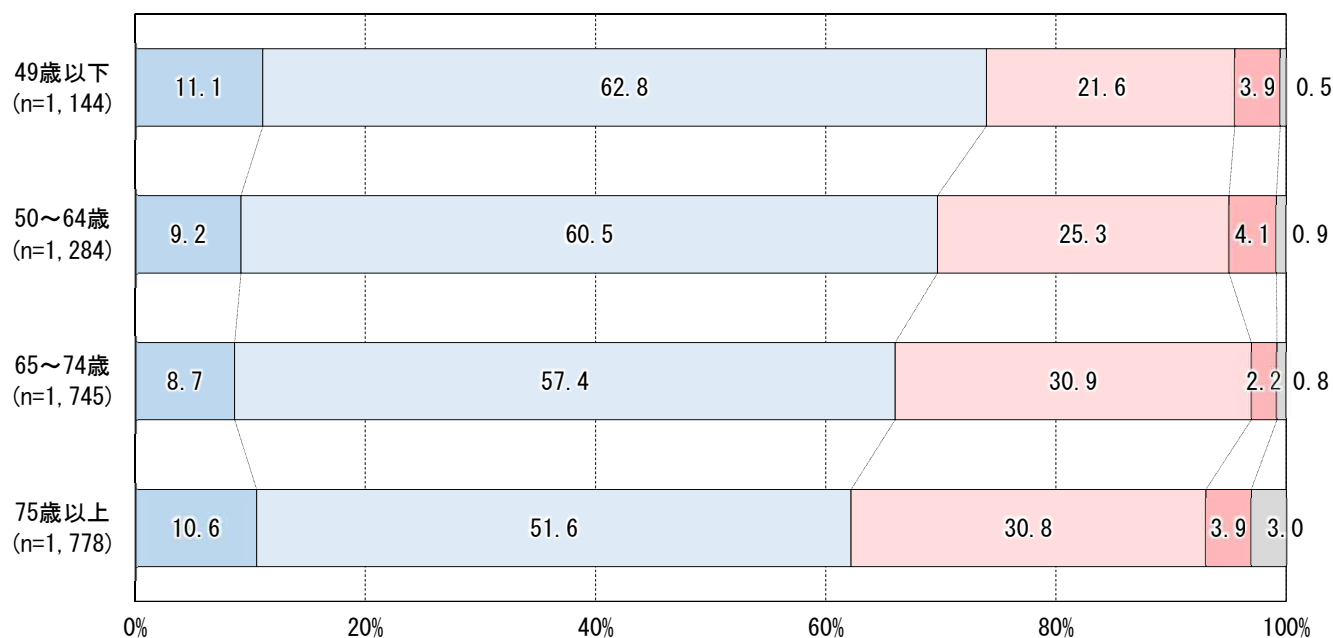
年齢別に見ると、年齢層が下がるにつれて、『大きな問題はなく暮らしている』と回答した割合が高くなっている。

問5 住んでいる地域は暮らしやすいか。

『大きな問題はなく暮らしている』 66.9%



(年齢別)

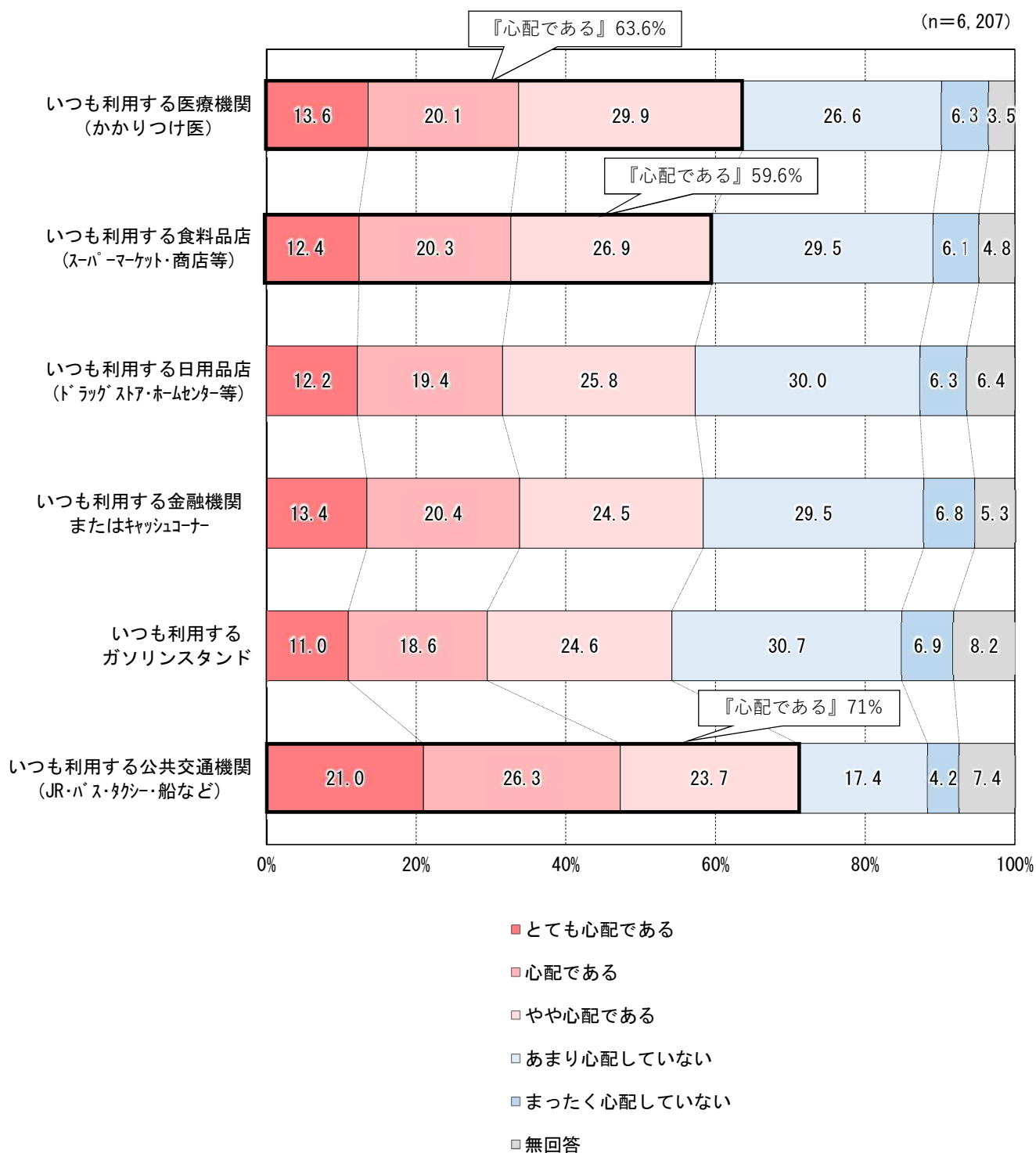


- 不便なく、安心して暮らしている
- やや不便ではあるが、大きな問題はなく暮らしている
- 不便を感じており、不安なことはあるが、なんとか暮らしている
- とても便利が悪く、暮らしにくい
- 無回答

(生活に必要な施設・サービスの継続的な利用)

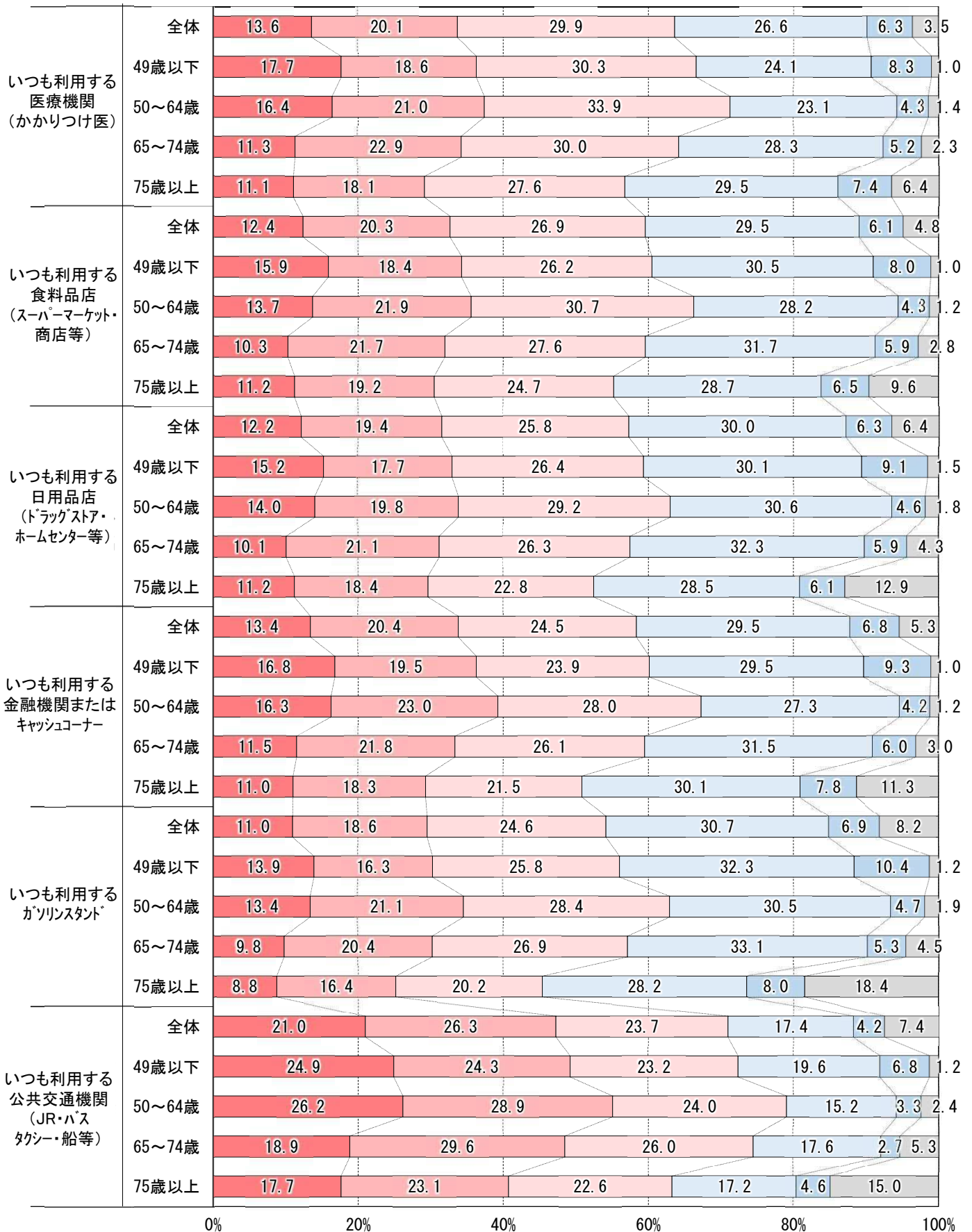
いつも利用している施設・サービスが、将来（5年後）も心配なく利用できると思うかについては、「公共交通機関」を利用できるか『心配である』（「とても心配である」「心配である」「やや心配である」の計。以下同じ）と回答した人が71%と最も高くなっており、次いで「医療機関」が63.6%、「食料品店」が59.6%と高くなっている。

問6 いつも利用する施設・サービスのうち、将来（5年後）利用できなくなったりはしないかと心配になるものはあるか。





年齢別に見ると、全ての項目において、50～64歳で『心配である』と回答した割合が高くなっている。



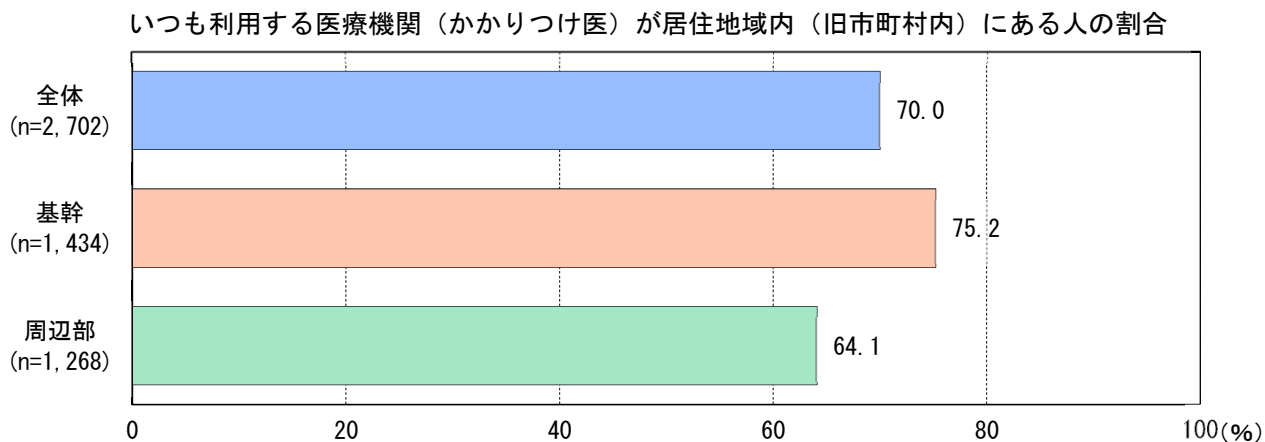
■とても心配である ■心配である ■やや心配である ■あまり心配していない ■まったく心配していない ■無回答

※全体:n=6,207 49歳以下:n=1,144 50～64歳:n=1,284 65～74歳:n=1,745 75歳以上:n=1,778

### (いつも利用する医療機関の場所)

いつも利用する医療機関（かかりつけ医）が居住地域内（旧市町村内）にあると回答した人は70%となっている。

問7 いつも利用する医療機関（かかりつけ医）の場所はどこか。



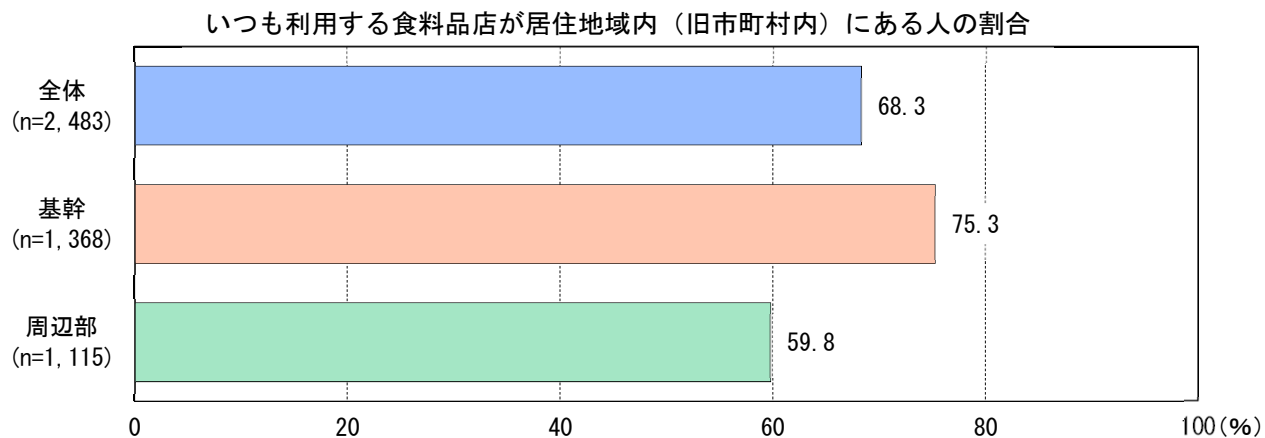
### ■ヒアリング調査での主な意見

- ・顔なじみの安心感もあり、近くの医療機関に通っている人が多い。
- ・近くに眼科、皮膚科、耳鼻科などの診療科がなく、他市町の医療機関に通っている。
- ・かかりつけ医が高齢で後継者もいないため、今後の不安である。

### (いつも利用する食料品店の場所)

「食料品店」については68.3%の人が、居住地域内（旧市町村内）の店舗をいつも利用していると回答している。

問8 いつも利用する食料品店の場所はどこか。



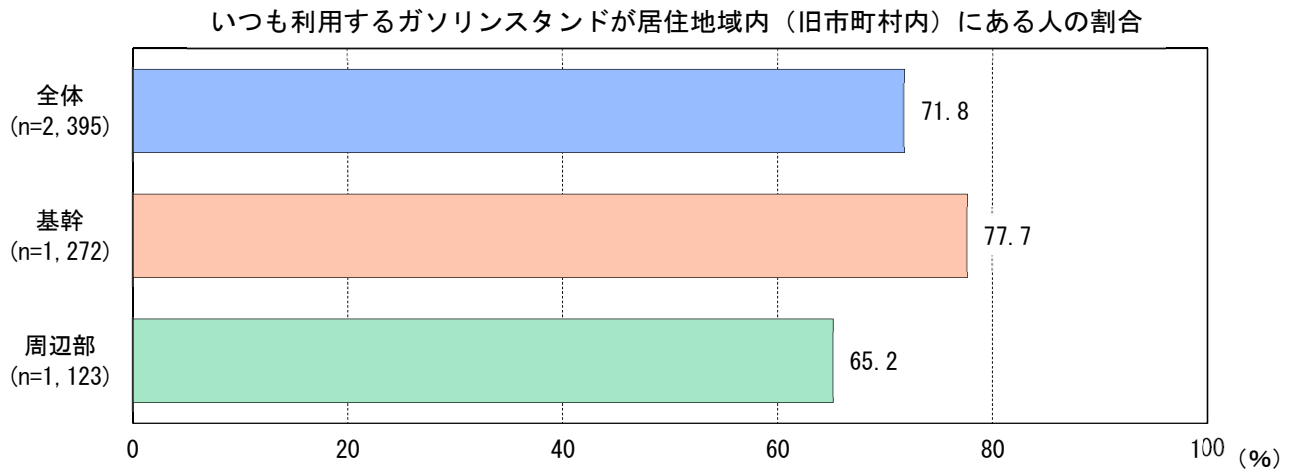
### ■ヒアリング調査での主な意見

- ・高齢者や自動車の運転ができない人は近くの店舗で買い物をしている。
- ・生鮮食品は近くの店舗で買うことが多い。
- ・自動車が運転できる人は、休日や何かの用事で出かけた際に、近隣の大きな店舗に行きまとめ買いをすることが多い。
- ・大型店と比べると、品揃えが少なかったり、価格が高かったりするが、近くの店舗がなくならないように買い支える意識を持っている。
- ・商店の経営者が高齢で、いつまで営業されるか不安である。

### (いつも利用するガソリンスタンドの場所)

「ガソリンスタンド」については71.8%の人が、居住地域内（旧市町村内）の店舗をいつも利用していると回答している。

#### 問9 いつも利用するガソリンスタンドの場所はどこか。



#### ■ヒアリング調査での主な意見

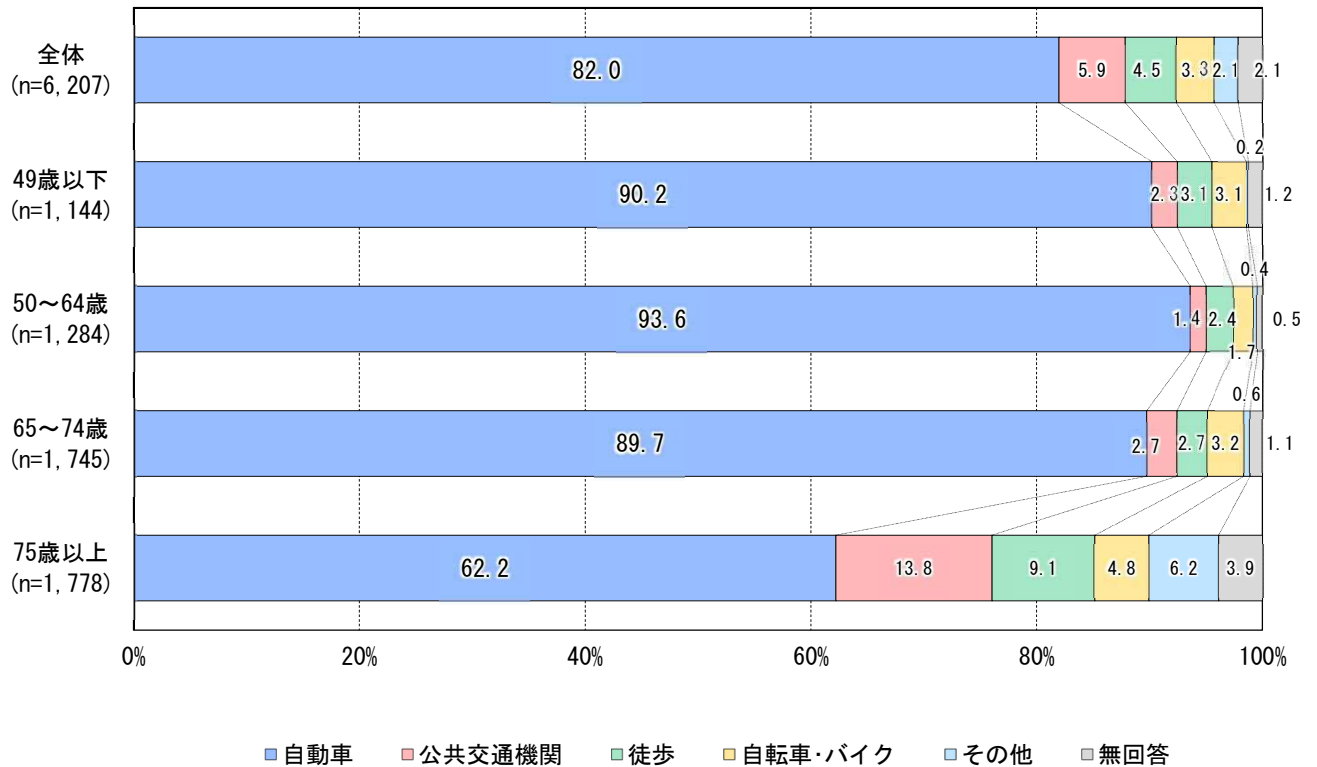
- ・近くのガソリンスタンドがなくならないように買い支えていこうと、価格が高くても利用している。
- ・働いている人は勤務先の近くなどで給油をしている人が多い。
- ・自動車だけでなく、ストーブや農機具等の燃油の購入先としても、近くのガソリンスタンドは大切である。
- ・ローリー車で灯油の配達をしてくれるので、高齢者にはとても助かる。
- ・自動車の故障などにも対応してくれるので、近くにガソリンスタンドがあると安心である。

## ② 外出と移動手段

### (最も利用する移動手段)

外出の際に最も利用する移動手段として、82%の人が「自動車」と回答している。

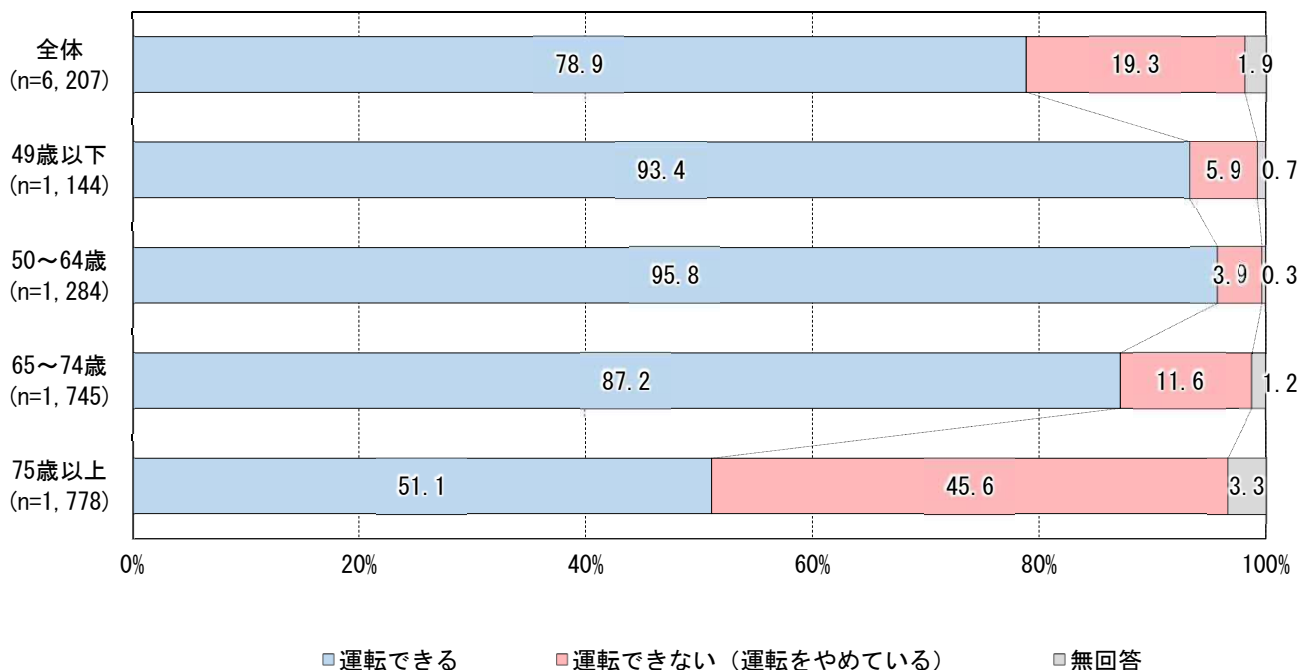
問10 最も利用する移動手段はなにか。



### (自動車の運転状況)

74歳以下では90%程度が自動車を「運転できる」と回答しているが、75歳以上では51.1%と低くなっている。

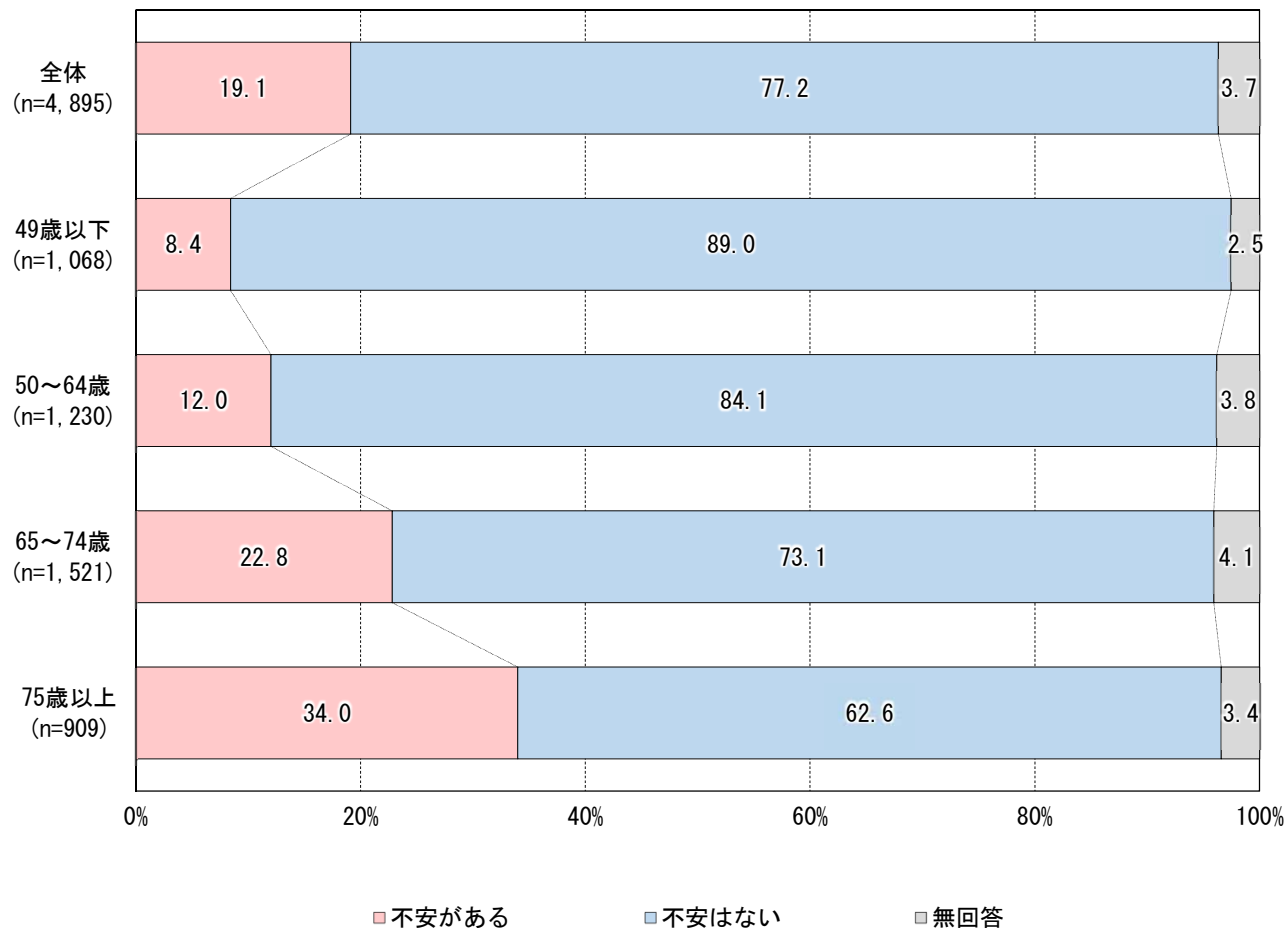
問11 自動車の運転はできるか。



### (自動車の運転に対する不安)

自動車の運転ができる人では、運転に「不安がある」と回答した人は19.1%となっている。年齢別に見ると、年齢層が上がるにつれて「不安がある」と回答する割合が高くなっており、75歳以上では34%となっている。

問12 自動車を運転することに不安があるか。

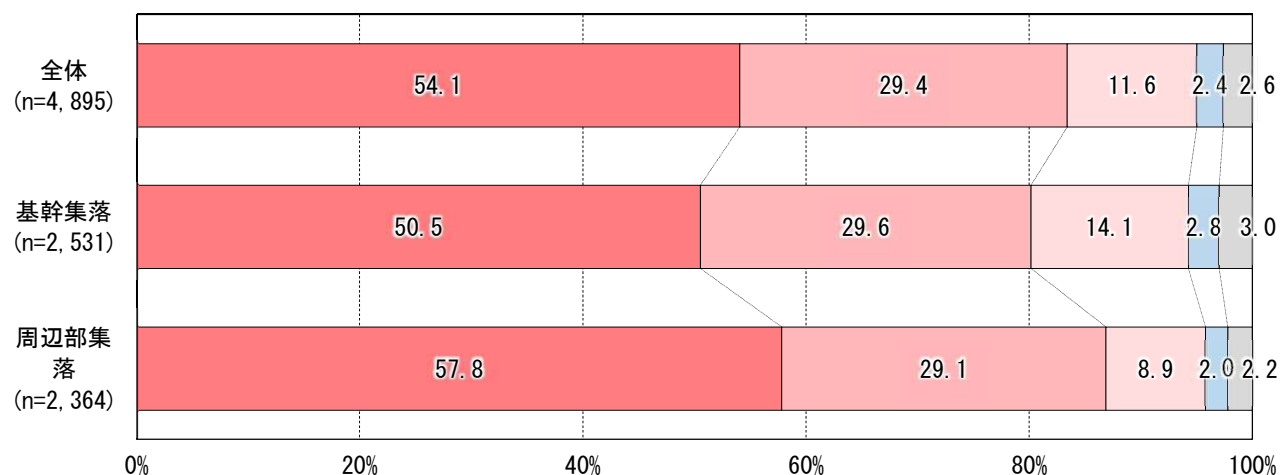


### (自動車の運転ができなくなった場合の暮らしへの影響)

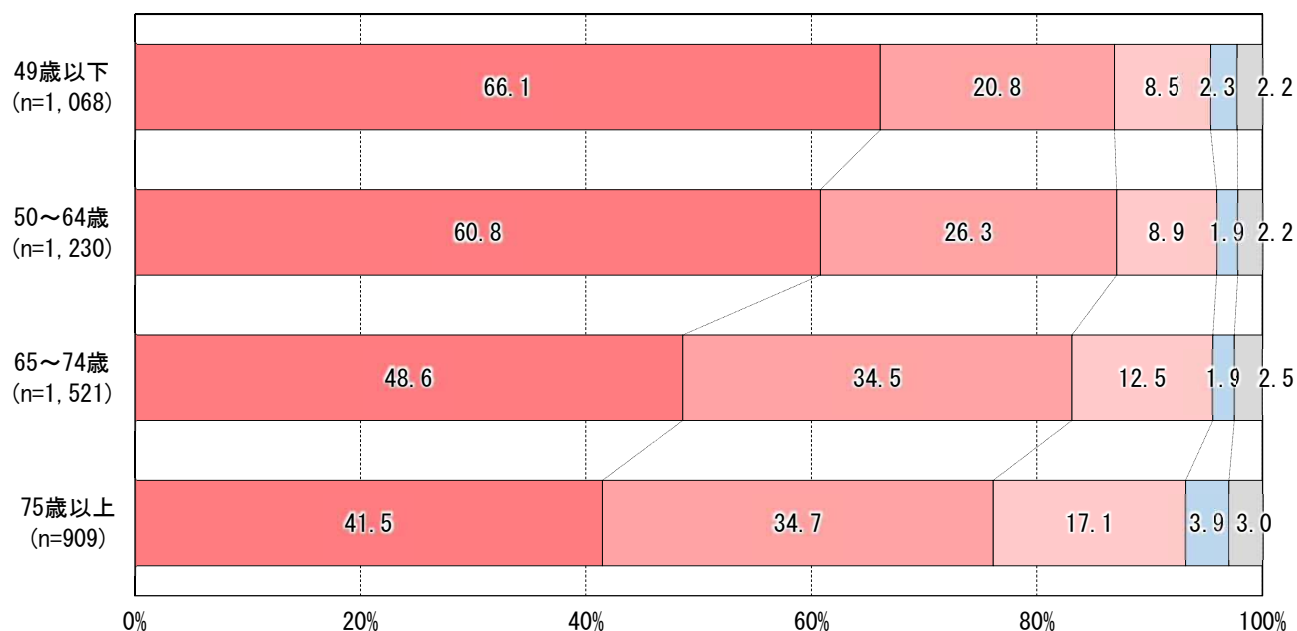
自動車の運転ができる人では、運転ができなくなった場合の暮らしへの影響を懸念する声は多く、54.1%の人は運転ができなくなると「とても不便になり、暮らしにくくなる」と回答している。また、基幹集落と比べて周辺部集落の住民のほうが「とても不便になり、暮らしにくくなる」と回答する割合が高くなっている。

年齢別に見ると、年齢層が下がるにつれて、「とても不便になり、暮らしにくくなる」と回答する割合が高くなっている。

問13 自動車の運転ができなくなった場合、暮らしへの影響はどの程度あるか。



### (年齢別)

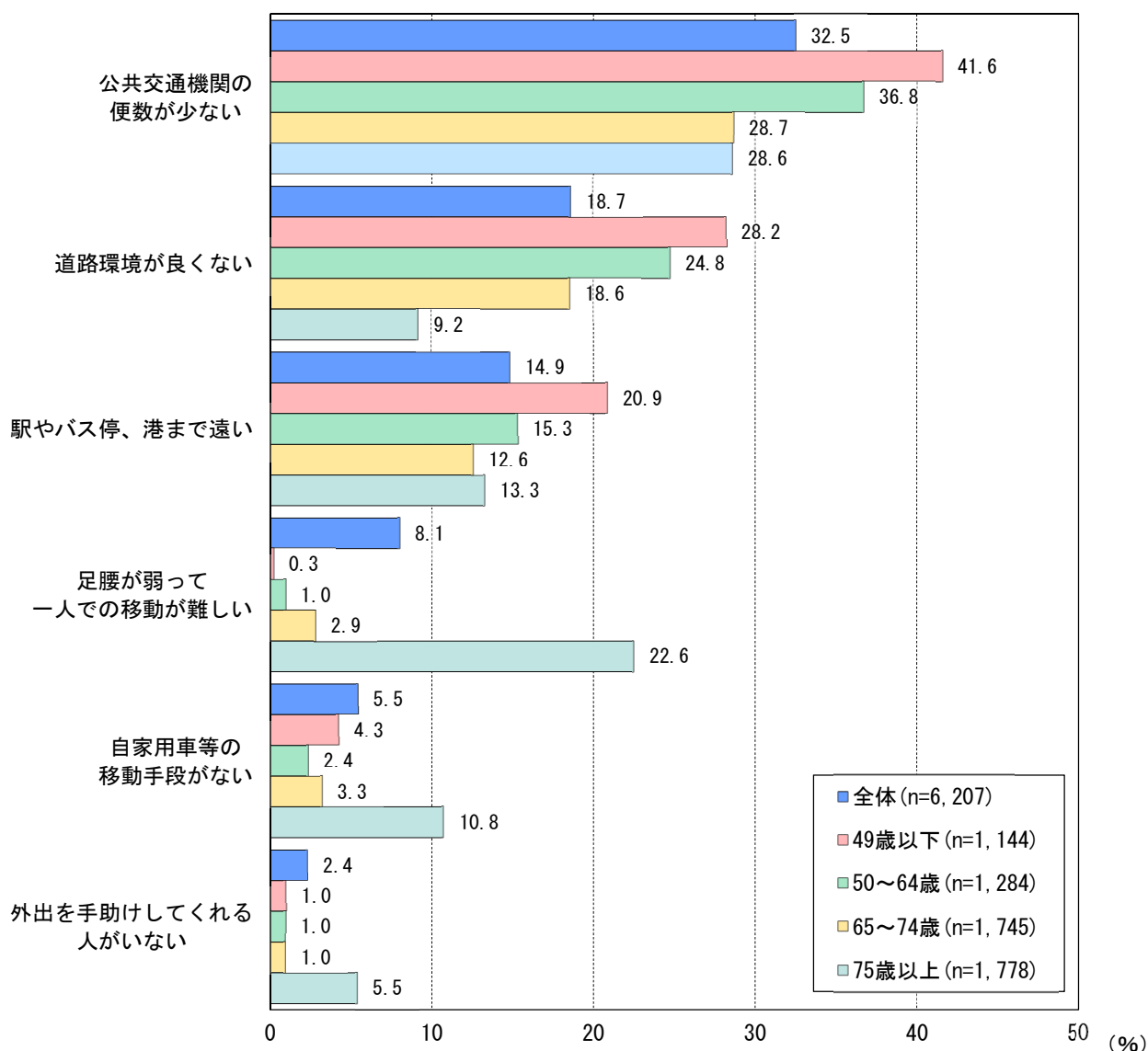


- とても不便になり、暮らしにくくなる
- 不便になり、不安なことは多くなるが、暮らすことができる
- やや不便にはなるが、大きな問題はなく暮らすことができる
- あまり影響はなく、現在と変わりなく暮らすことができる
- 無回答

### (外出の際に困っていること)

「公共交通機関の便数が少ない」と回答した人が32.5%と最も高くなっている。75歳以上では「足腰が弱って一人での移動が難しい」が22.6%と高くなっている。

問14 外出の際に困っていることはなにか。(複数回答)



### ■ヒアリング調査での主な意見

- ・自動車での移動は生活に欠かせない。
- ・自動車の運転ができる人は多少の不便はあっても生活はできている。
- ・自動車の運転ができなくなった時に生活していけるか不安。
- ・生活のことを考えると免許返納はしづらい。
- ・運転に自信がなくなってきたので、運転しやすい大きな道路や駐車場の広い店舗を利用している。
- ・バスの便数が少ないため、通院時に往路はバス、復路はタクシーを利用せざるをえない。
- ・バス停までの距離が遠いため、バスではなくてタクシーを利用するが、金銭的な負担が大きい。

### ③ 移動販売、通信販売等の利用状況

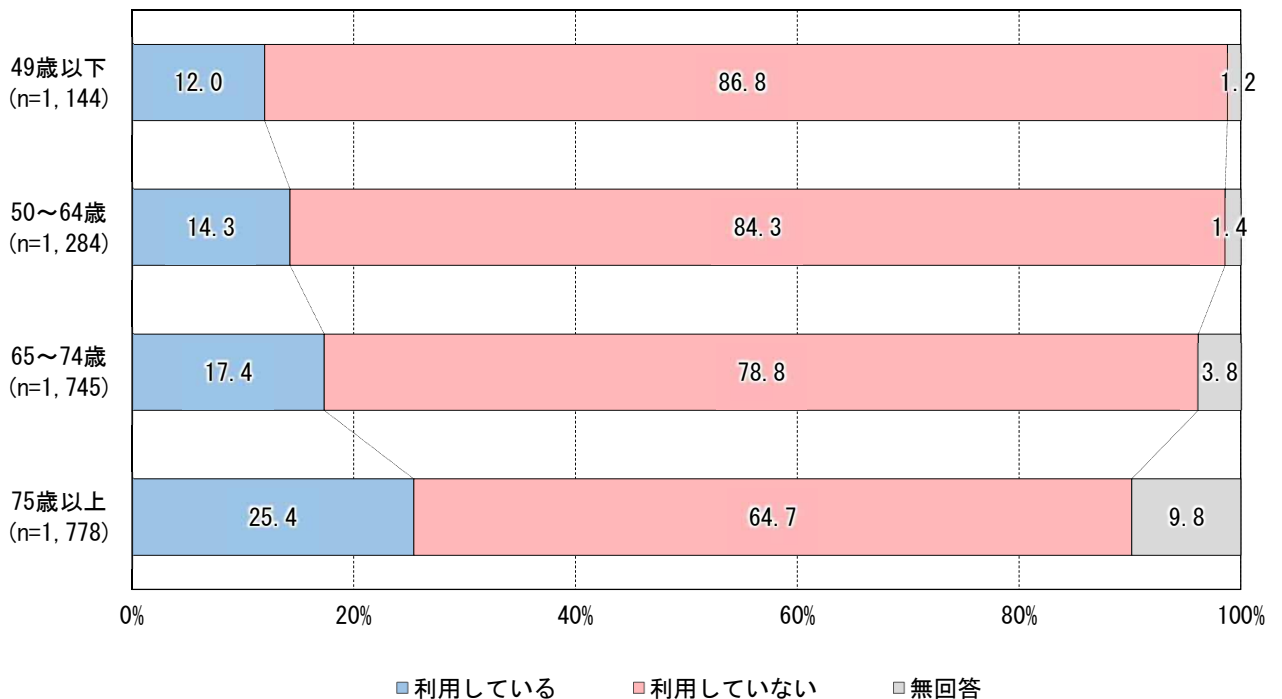
#### (移動販売の利用状況)

移動販売を「利用している」と回答した人は18%であり、基幹集落よりも周辺部集落の住民のほうが、「利用している」と回答した人の割合が高くなっている。また、年齢層が上がるとともに、利用割合が高くなっており、75歳以上では「利用している」と回答した人は25.4%となっている。

問15 移動販売を利用しているか。



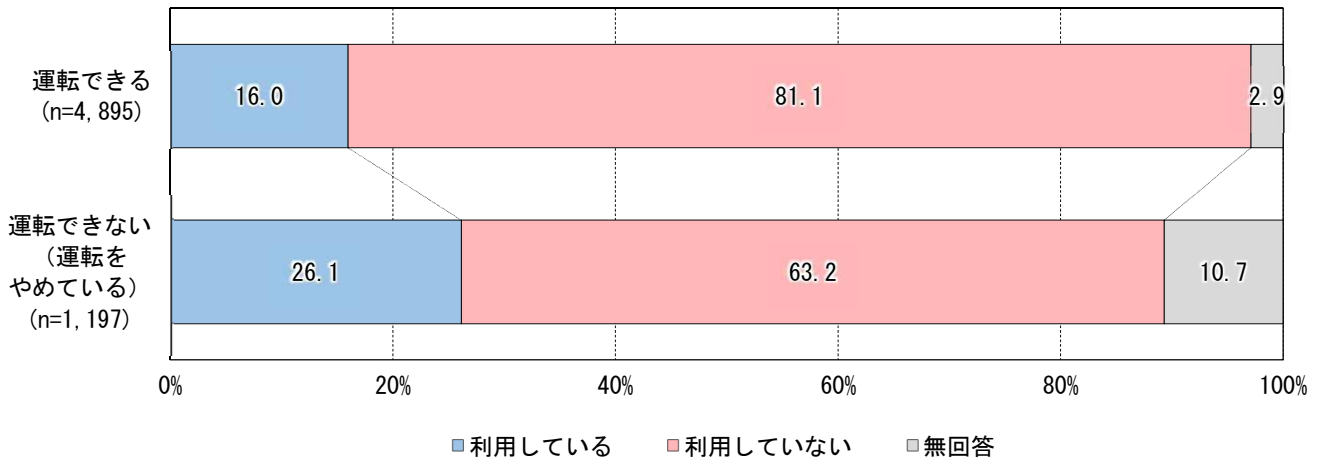
#### (年齢別)





(移動販売の利用と自動車の運転の関係) ※問9と問15の結果から集計

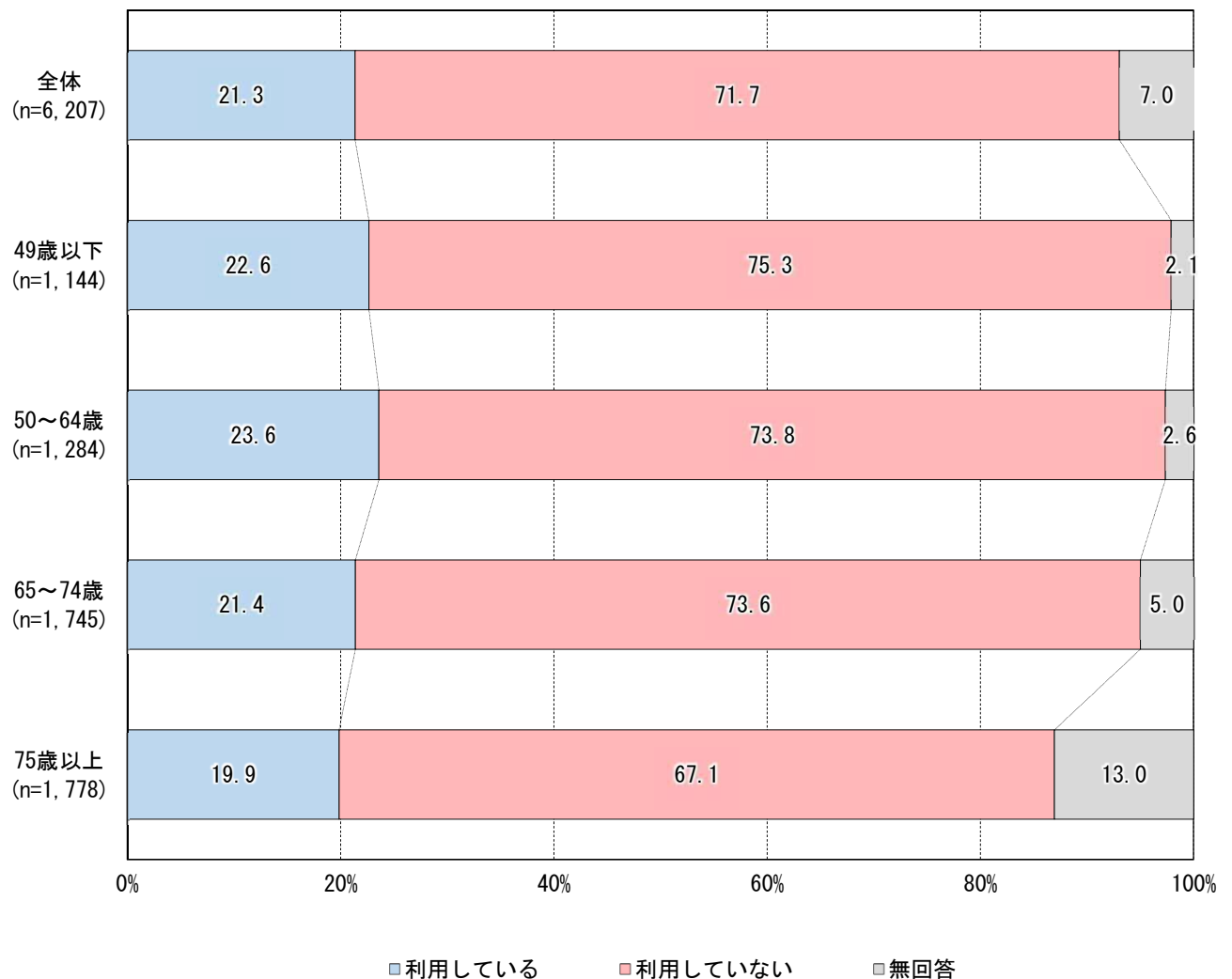
自動車を「運転できる」人よりも「運転できない(やめている)」人のほうが、移動販売を「利用している」と回答した割合が10.1%高くなっている。



(食材配達の利用状況)

食材配達を「利用している」人は、21.3%となっている。

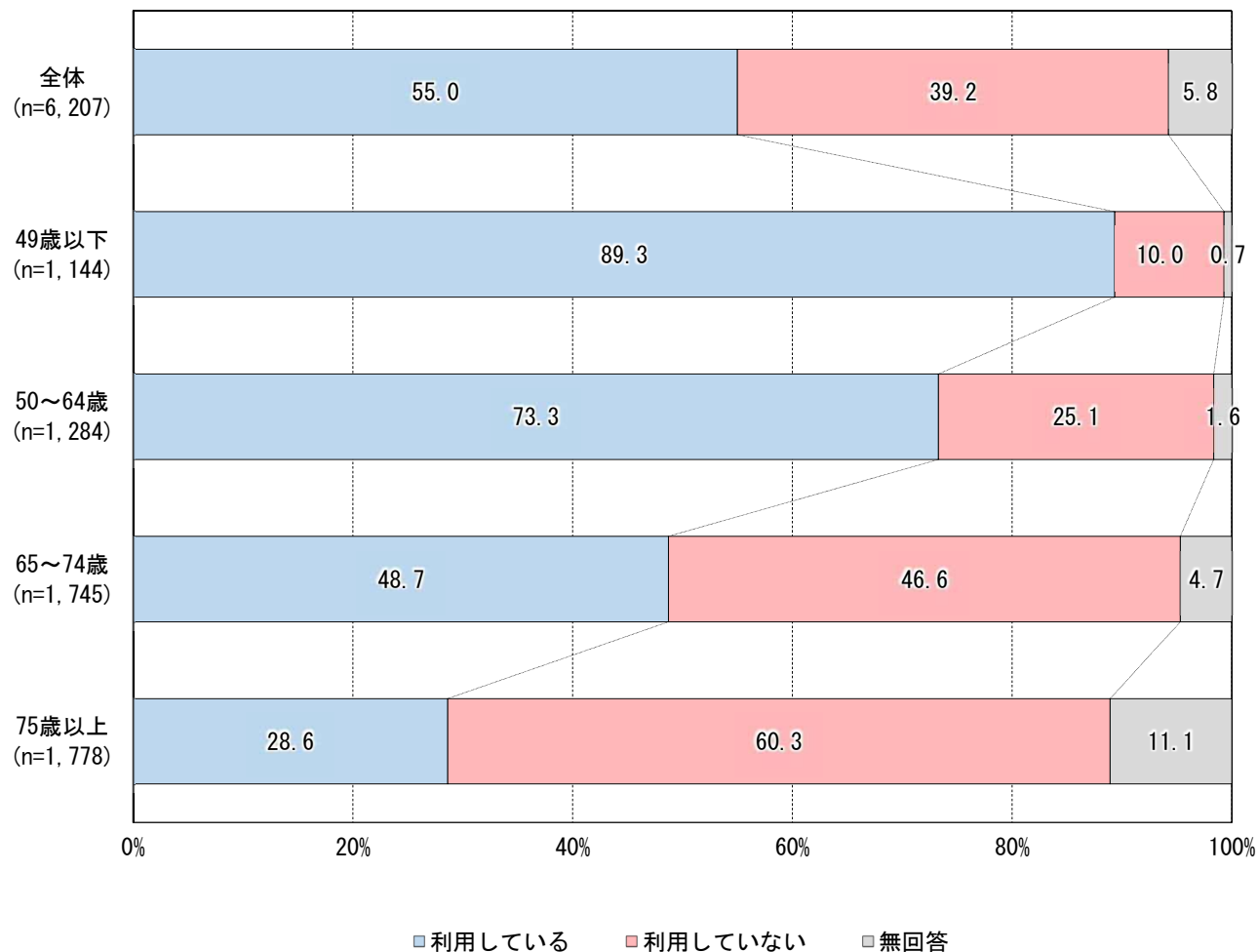
問16 食材配達を利用しているか。



### (通信販売の利用状況)

通信販売を「利用している」人の割合は年齢層が下がるにつれて高くなり、49歳以下では89.3%の人が利用している。

問17 通信販売を利用しているか。



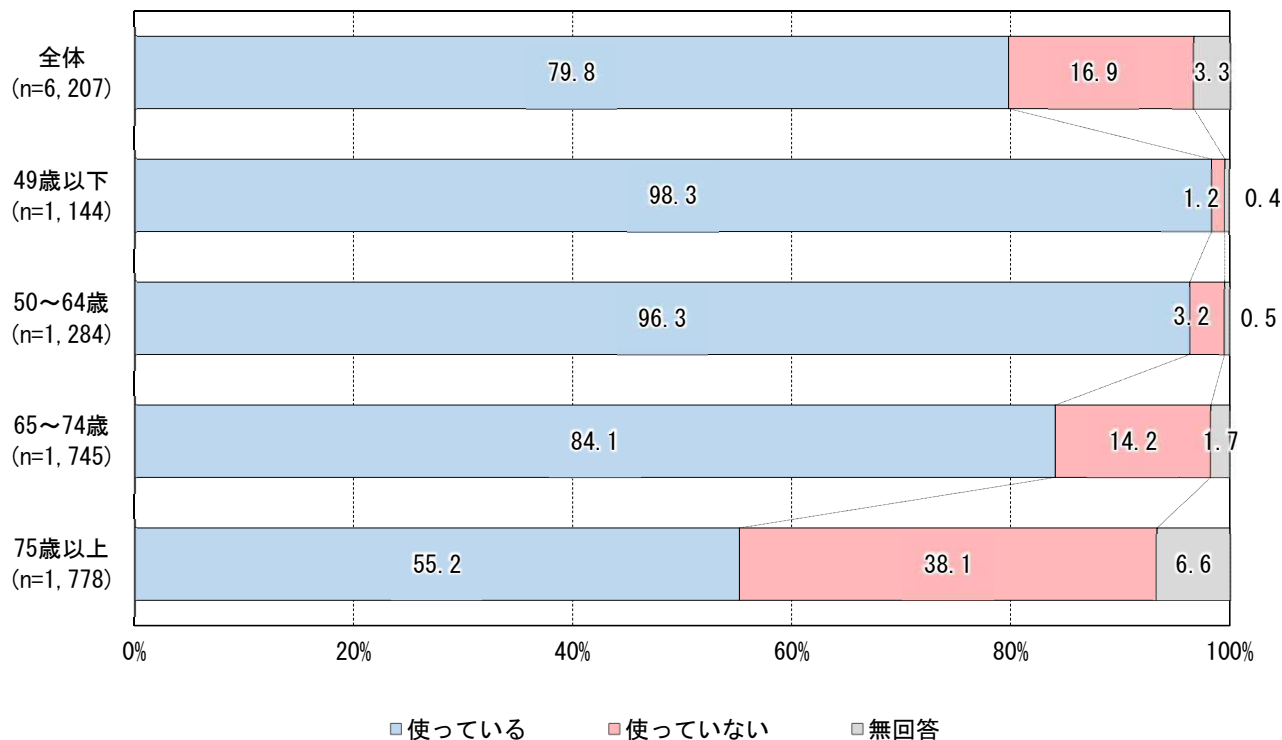
### ■ ヒアリング調査での主な意見

- ・ 高齢者や自動車を運転できない人にとって、移動販売や食材配達は重要な買い物手段となっている。
- ・ 移動販売は買い物手段であるだけでなく、社交場にもなっている。
- ・ 自宅まで届けてくれて助かるので、店舗での買い物に加えて食材配達も利用している。
- ・ 近隣で衣料品を買うところがないので、通信販売で買うことも多い。

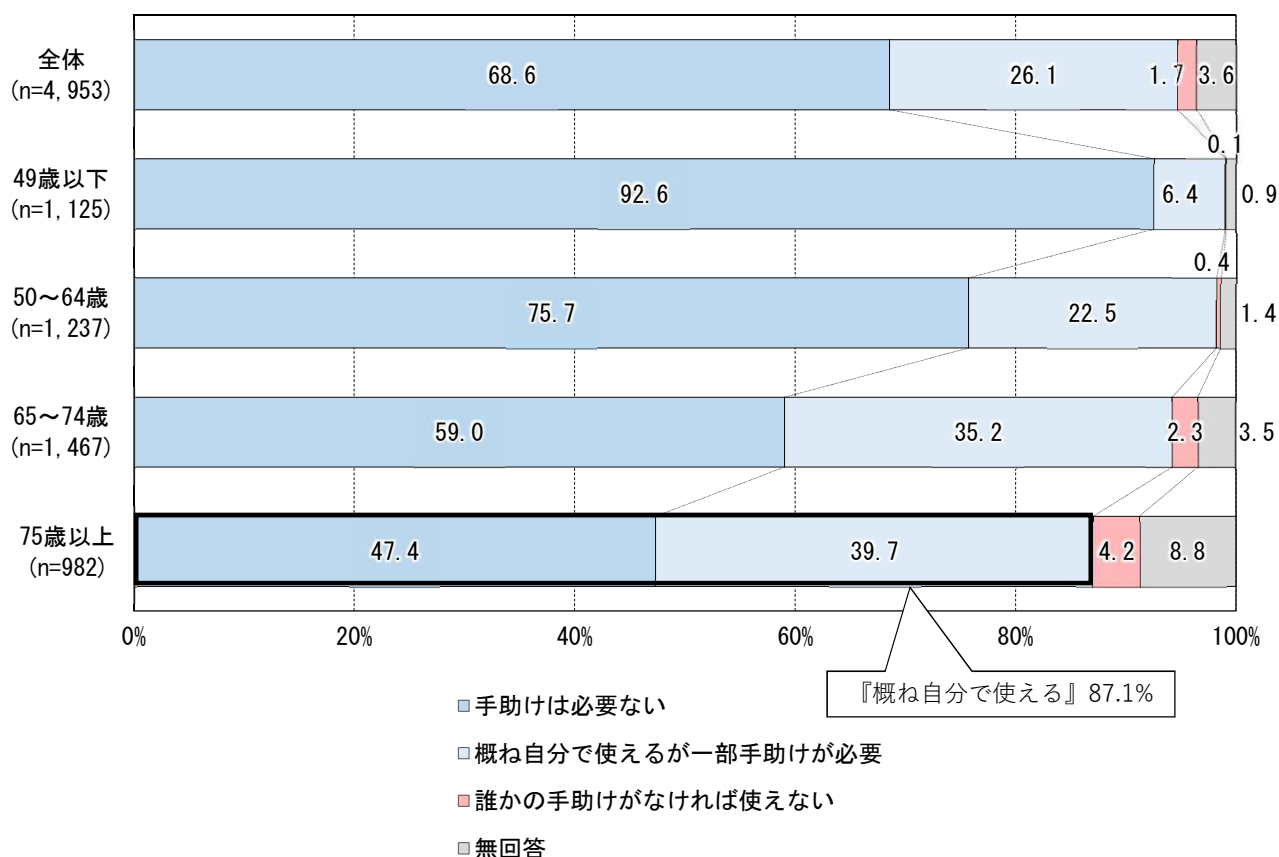
### (携帯電話の利用状況)

携帯電話（スマートフォン）を「使っている」人の割合は、年齢層が下がるにつれて高くなっている。75歳以上でも55.2%と半数以上が利用しており、そのうち87.1%の人が『概ね自分で使える』（「手助けは必要ない」「概ね自分で使えるが一部手助けが必要」の計）と回答している。

問18 携帯電話（スマートフォンを含む）を利用しているか。



問19 携帯電話（スマートフォンを含む）を利用する際、手助けが必要か。

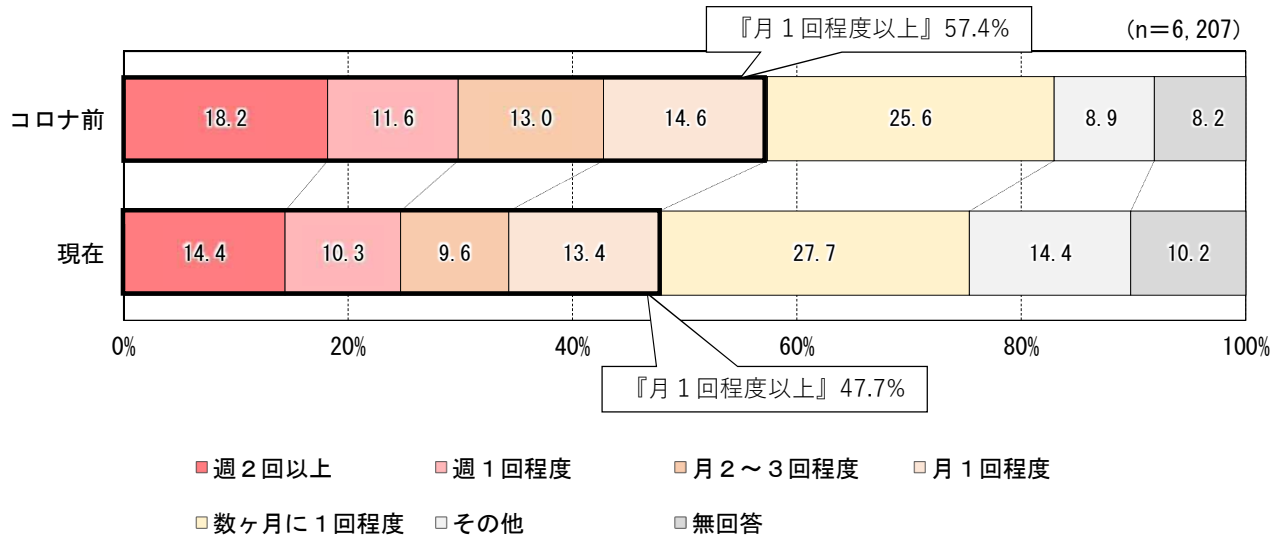


#### ④ 別居の家族・親族からの手助け等

##### (別居の家族・親族と日常的に会う頻度)

最も親しい別居の家族・親族との日常的な交流頻度について、コロナ前（令和2年4月以前）では『月1回程度以上』（「週2回以上」「週1回程度」「月2～3回程度」「月1回程度」の計）の人は57.4%であったが、現在は47.7%となっており、9.7%低下している。

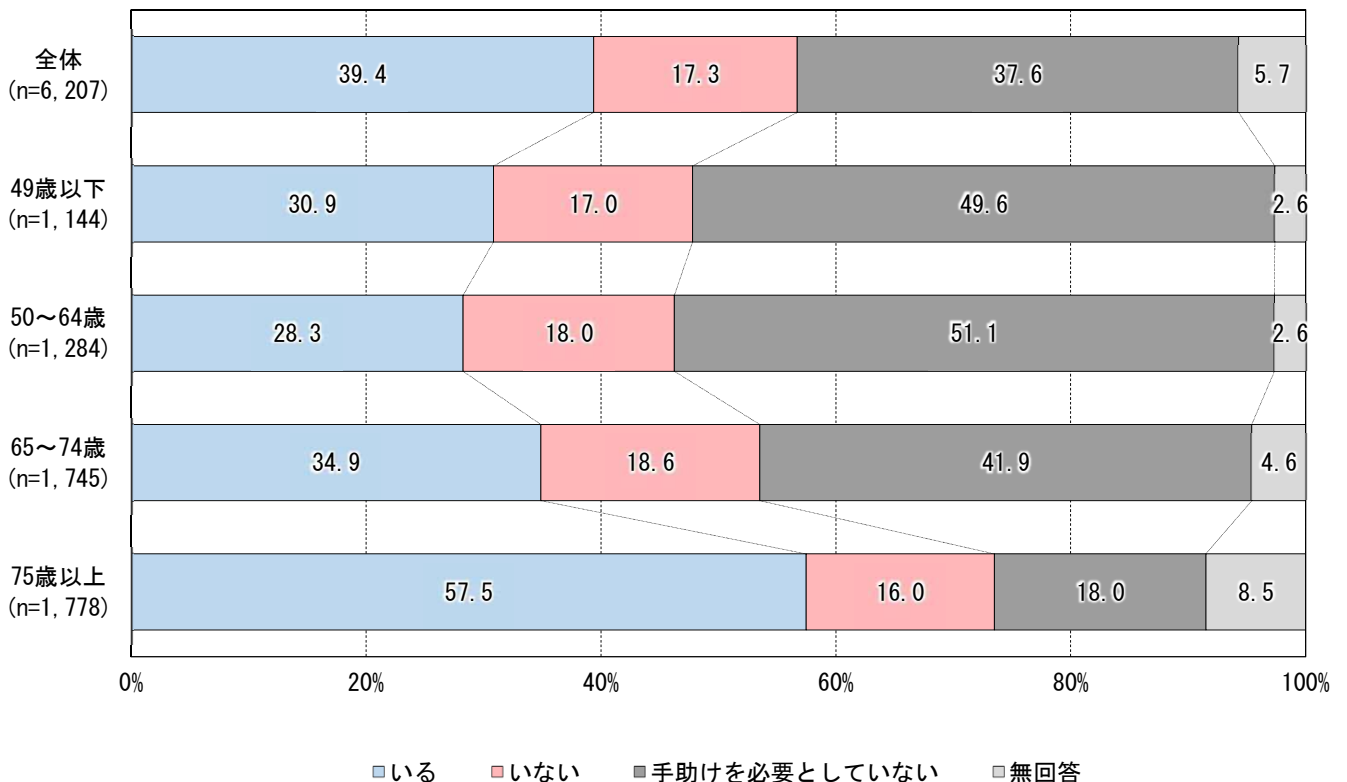
問20 最も親しい別居の家族・親族と日常的に会う頻度はどの程度か。



##### (生活を手助けしてくれる別居の家族・親族)

生活を手助けしてくれる別居の家族・親族がいる人は39.4%となっており、年齢別にみると、75歳以上では57.5%と最も高くなっている。

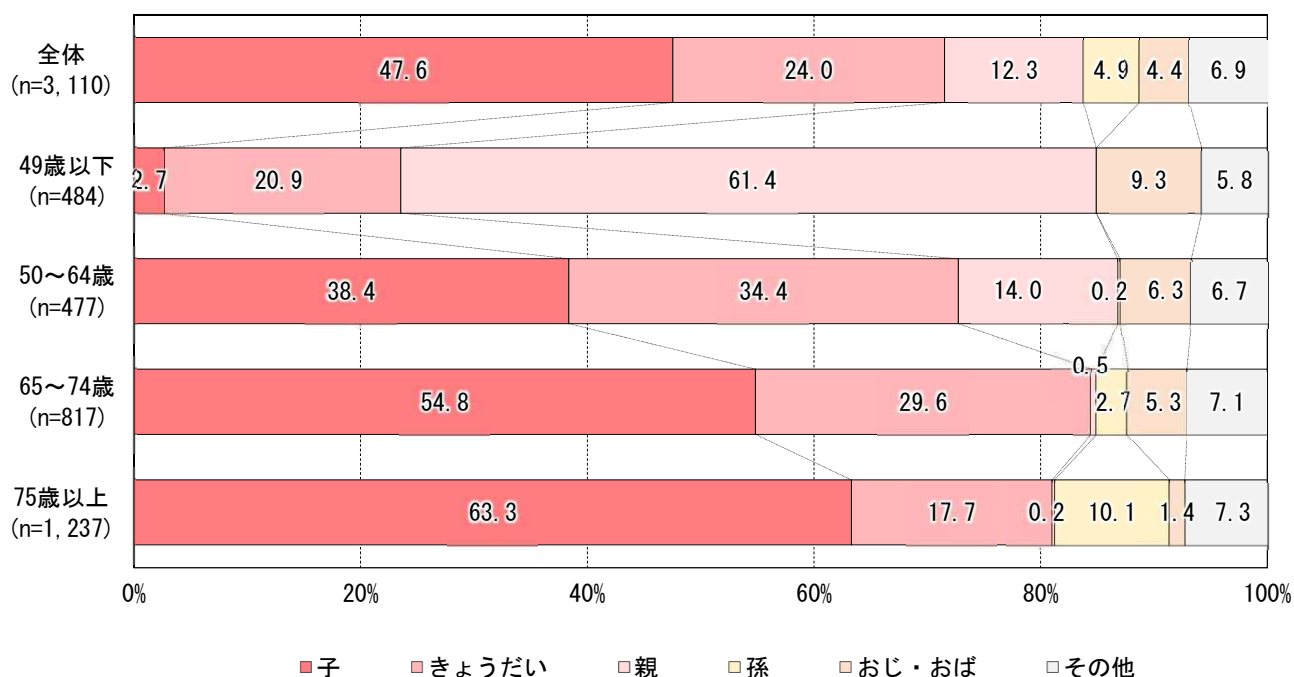
問21 別居の家族・親族で生活を手助けしてくれる人はいるか。



### （最も手助けしてくれる人の続柄）

最も生活を手助けしてくれる人の続柄については、49歳以下では「親」と回答する割合が最も高く、50歳以上では「子」と回答する割合が最も高くなっている。

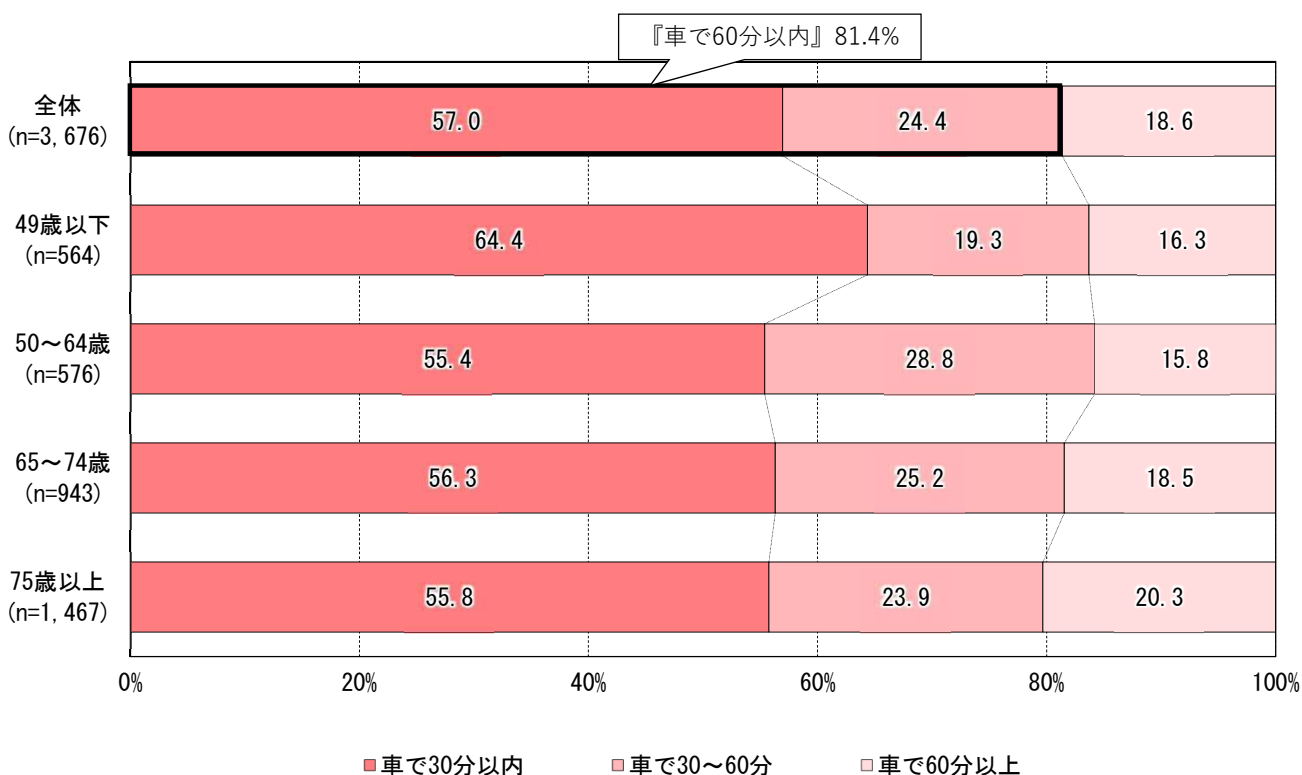
問22 最も生活を手助けしてくれる人（最大2人）はだれか。



### （最も手助けしてくれる人の居住地域）

最も手助けしてくれる別居の家族・親族の57%は車で30分以内の地域に、81.4%は『車で60分以内』（「車で30分以内」「車で30～60分」の計）の地域に居住している。

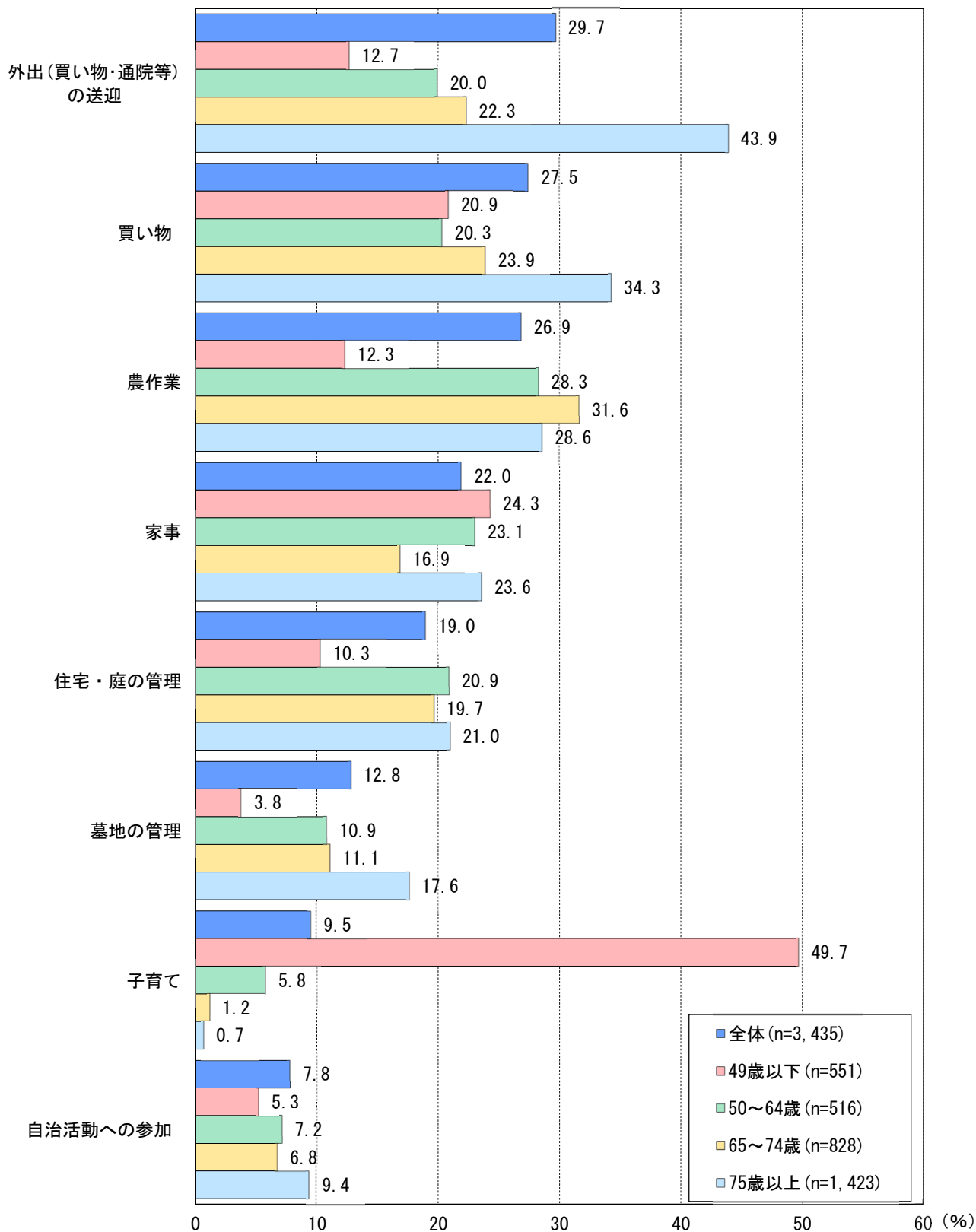
問23 最も生活を手助けしてくれる人（最大2人）は車でどの程度で行き来できる場所に住んでいるか。



(最も手助けしてくれる人をお願いする内容)

別居の家族・親族に手助けをお願いしている内容については、49歳以下では「子育て」と回答する割合が49.7%と最も高くなっている。また、75歳以上では「外出（買い物・通院等の送迎）」が最も高く43.9%であり、次いで「買い物」が34.3%と高くなっている。

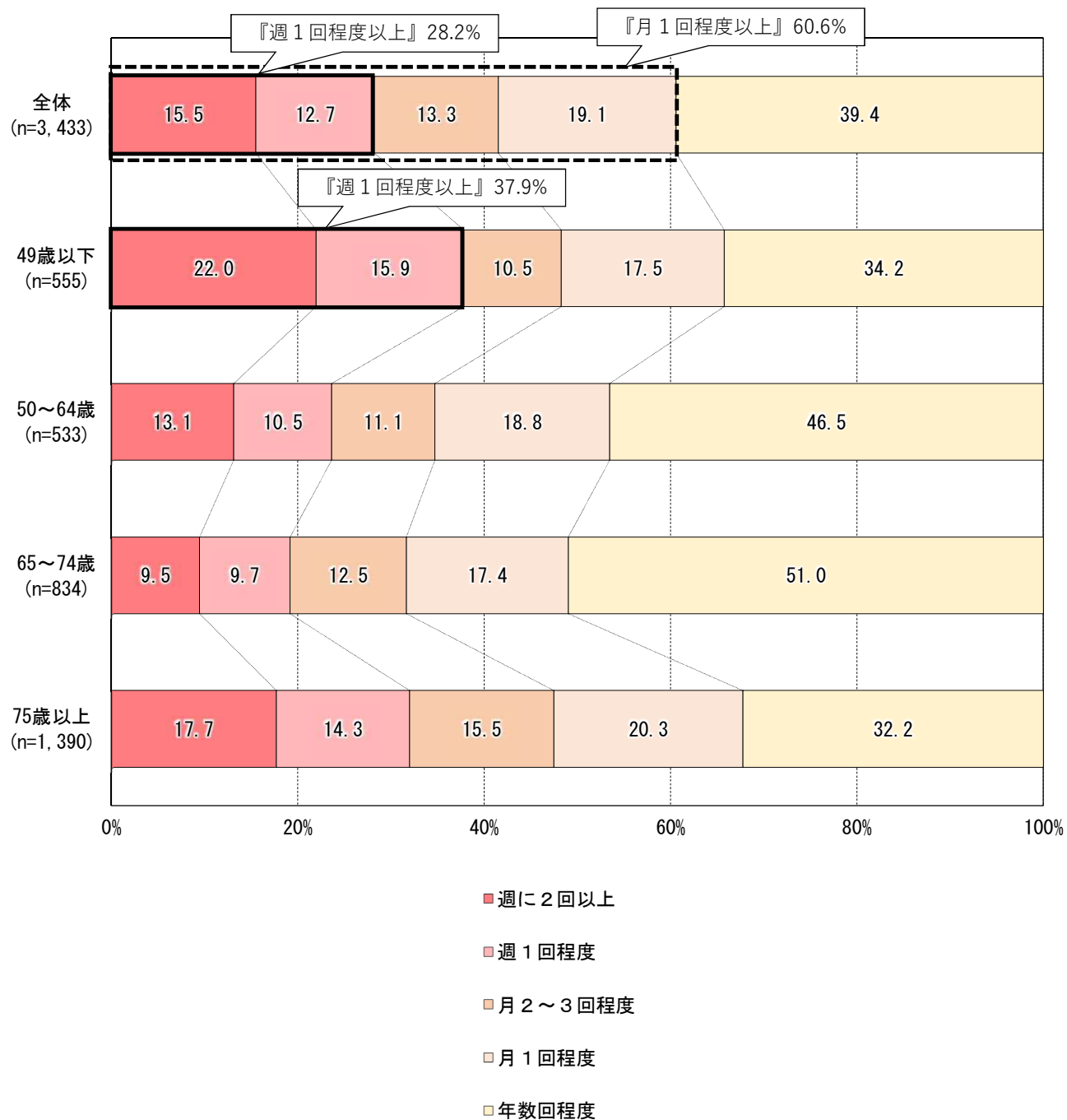
問24 最も手助けをしてくれる人（最大2人）をお願いしている内容はなにか。（複数回答）



(最も手助けしてくれる人をお願いする頻度)

別居の家族・親族に『週1回程度以上』（「週2回以上」「週1回程度」の計。以下同じ）の手助けをお願いする人は28.2%となっており、『月1回程度以上』（「週2回以上」「週1回程度」「月2～3回程度」「月1回程度」の計）では60.6%となっている。また、年齢別に見ると、49歳以下では『週1回程度以上』が37.9%と高くなっている。

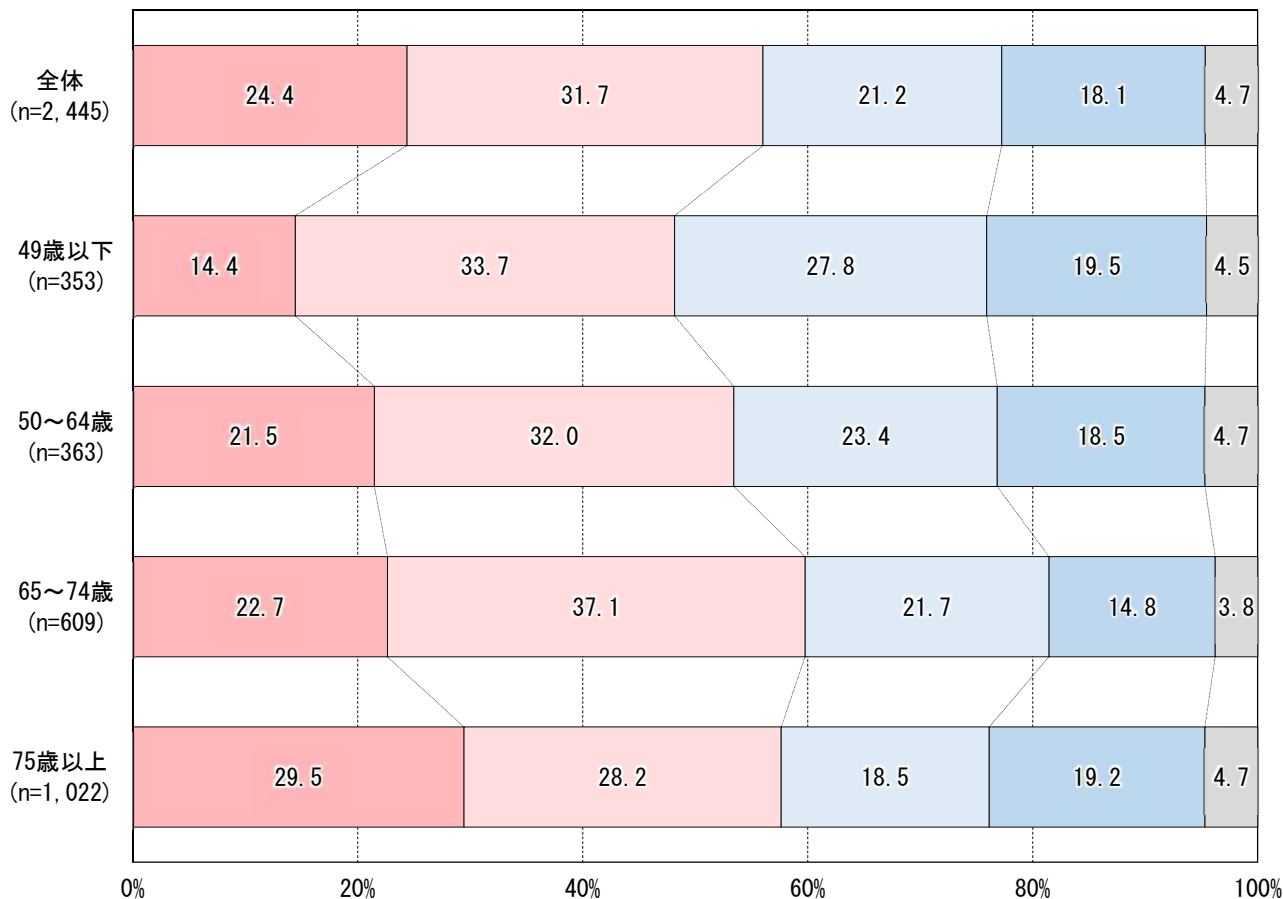
問25 最も生活を手助けしてくれる人（最大2人）の手助けの頻度はどの程度か。



(手助けをしてもらう回数が減った場合等の暮らしへの影響)

手助けを受けている人が、今後、手助けしてもらう回数が減ったり、手助けしてもらえなくなったりした場合の暮らしに与える影響については、24.4%が「とても不安になり、自分だけでは暮らしにくくなる」と回答している。年齢別に見ると、特に75歳以上で高く29.5%となっている。

問26 手助けをしてもらう回数が減ったり、手助けしてもらえなくなった場合、暮らしに影響があるか。



- とても不安になり、自分だけでは暮らしにくくなる
- 不安になるが、なんとか暮らすことができる
- やや不安になるが、大きな問題はなく暮らすことができる
- あまり影響はなく、現在と変わりなく暮らすことができる
- 無回答

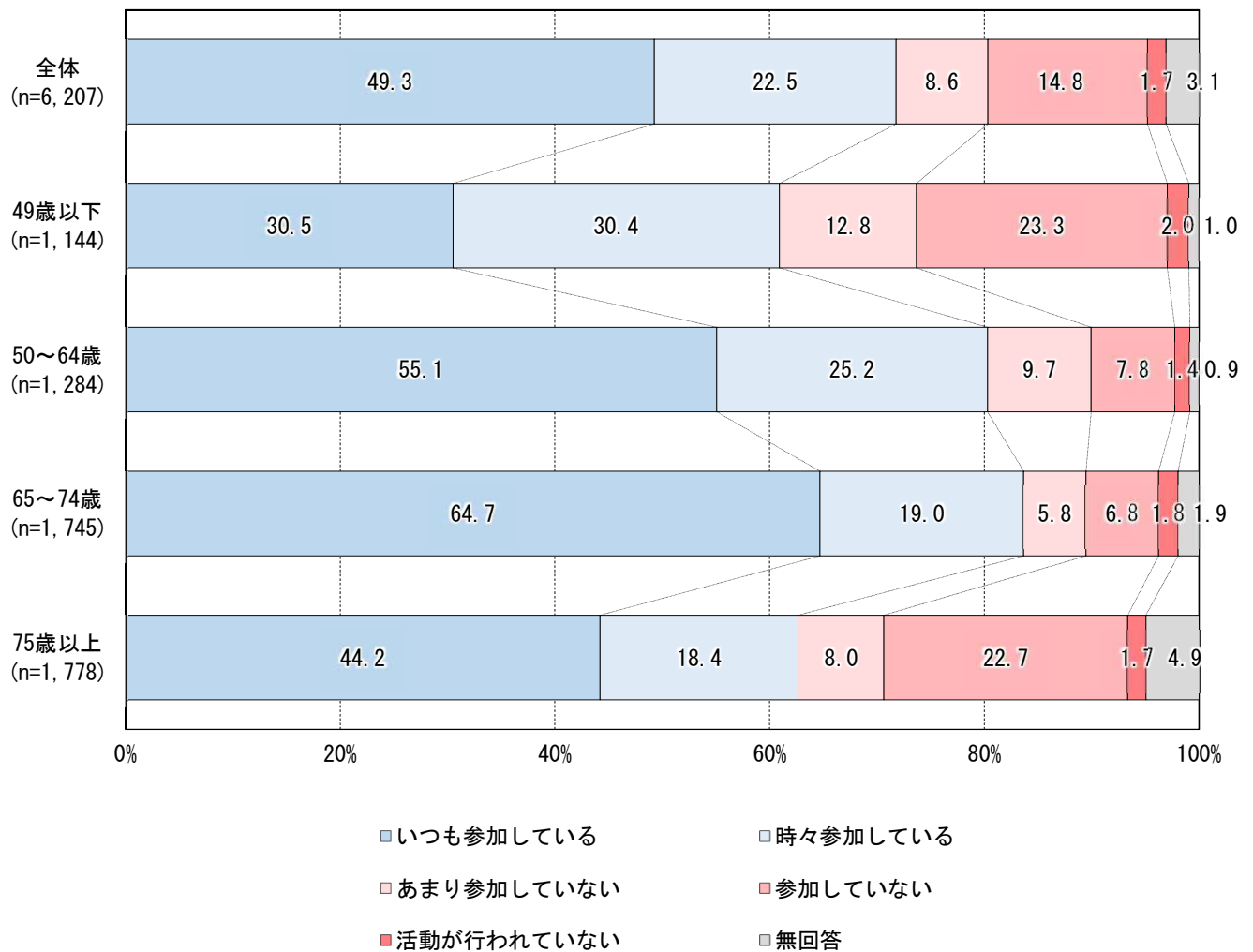


## ⑤ 自治会等の活動

### (自治会等への参加状況)

自治会等の活動への参加状況を見ると、「いつも参加している」が49.3%と最も高く、次いで「時々参加している」が22.5%となっている。特に、65～74歳以下で「いつも参加している」と回答した人が64.7%と高くなっている。

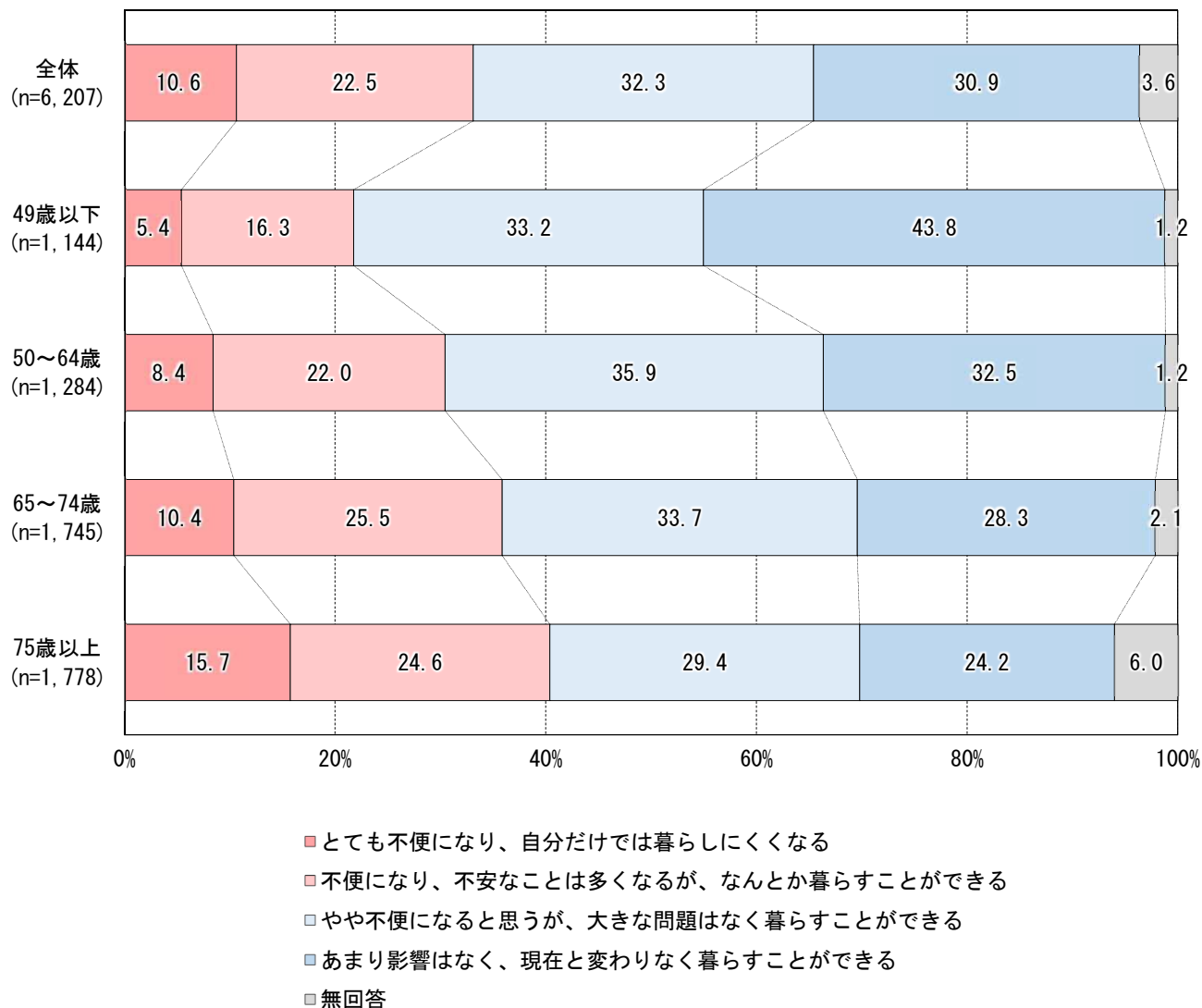
問27 自治会等の活動に参加しているか。



（自治会等の活動が低下した場合等の暮らしへの影響）

自治会等の活動が低下または休止した場合の暮らしへの影響については、10.6%が「とても不便になり、自分だけでは暮らしにくくなる」と回答している。また、年齢層が上がるにつれて、「とても不便になり、自分だけでは暮らしにくくなる」と回答する割合が高くなっている。

問28 自治会等の活動が低下したり、休止となった場合、暮らしに影響があるか。

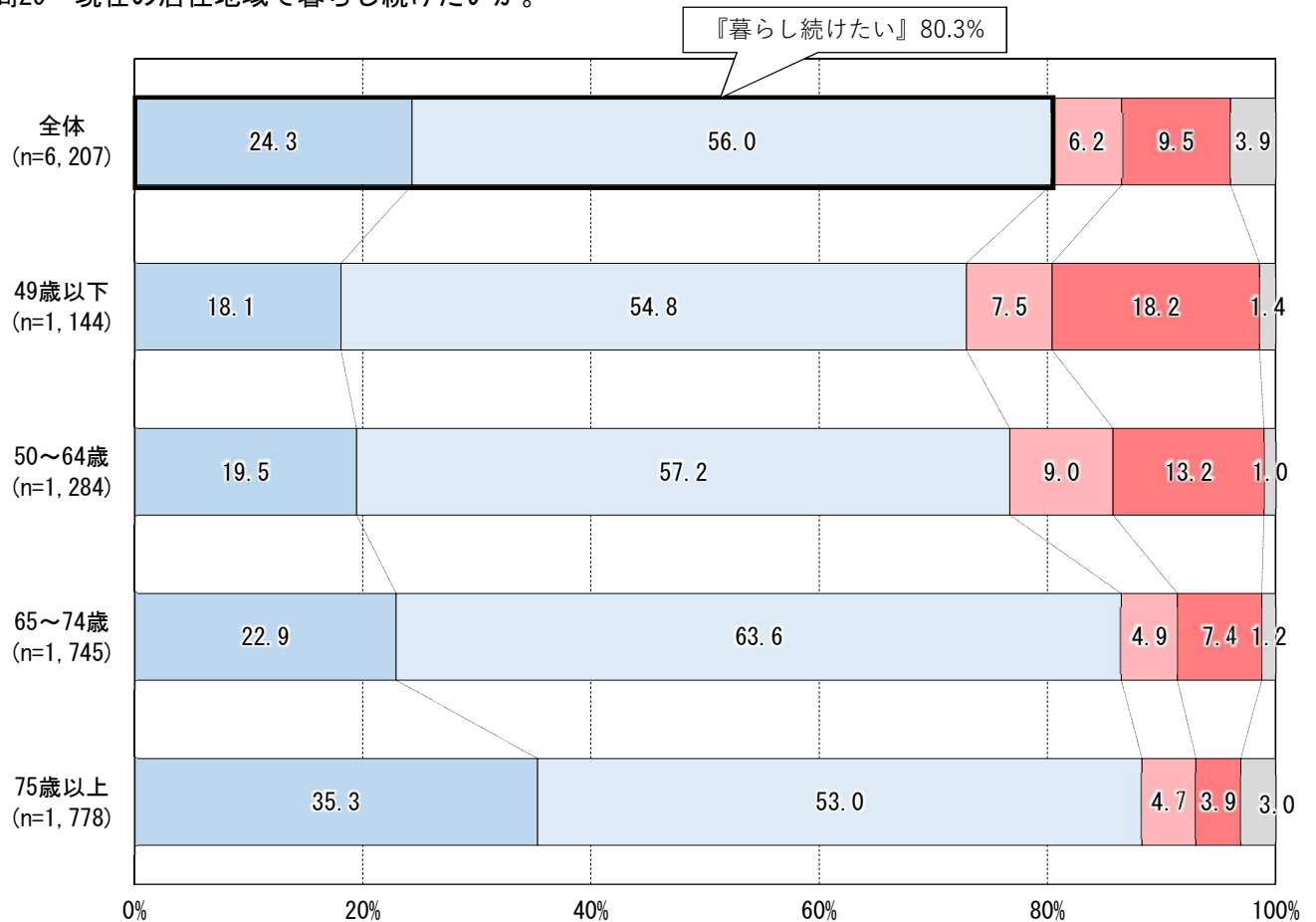


## ⑥ 今後の居留意向、幸福感等

### (今後の居留意向)

80.3%の人が、現在の居住地で『暮らし続けたい』（「暮らしに不満はなく、暮らし続けたい」「暮らしにくいところもあるが、暮らし続けたい」の計。以下同じ）と回答している。また、年齢層が上がるにつれて、『暮らし続けたい』と回答する割合が高くなっている。

問29 現在の居住地で暮らし続けたいか。



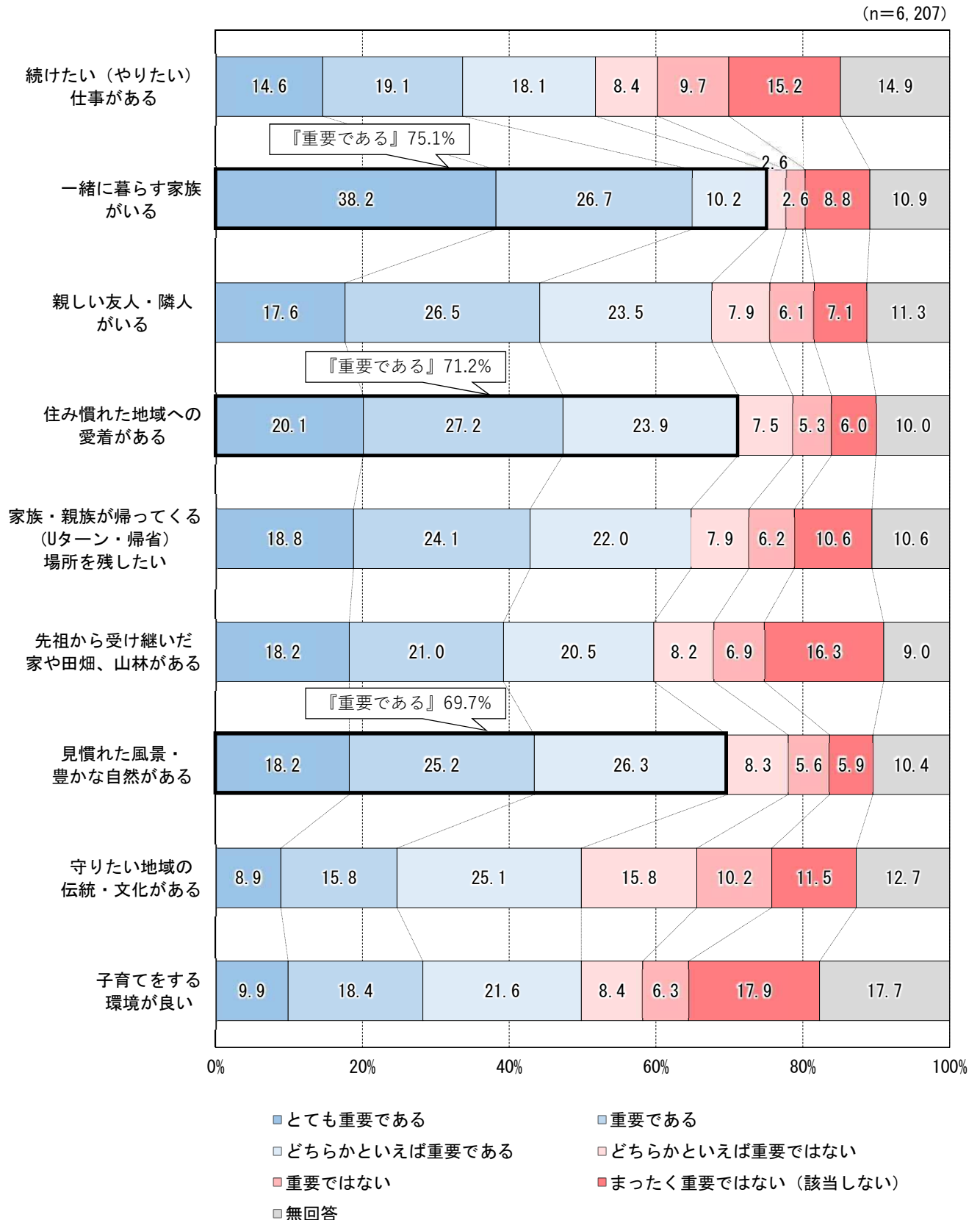
※全体には年齢不詳者を含む。

- 暮らしに不満はなく、暮らし続けたい
- 暮らしにくいところもあるが、暮らし続けたい
- 暮らしにくいところがあり、便利な場所（同じ市町村内）で暮らしたい
- 暮らしにくいところがあり、便利な場所（異なる市町村内）で暮らしたい
- 無回答

(現在の居住地で暮らしている理由)

「一緒に暮らす家族がいる」ことが『重要である』（「とても重要である」「重要である」「どちらかといえば重要である」の計。以下同じ）と回答した人は75.1%と最も高く、次いで「住み慣れた地域への愛着がある」が71.2%、「見慣れた風景・豊かな自然がある」が69.7%となっている。

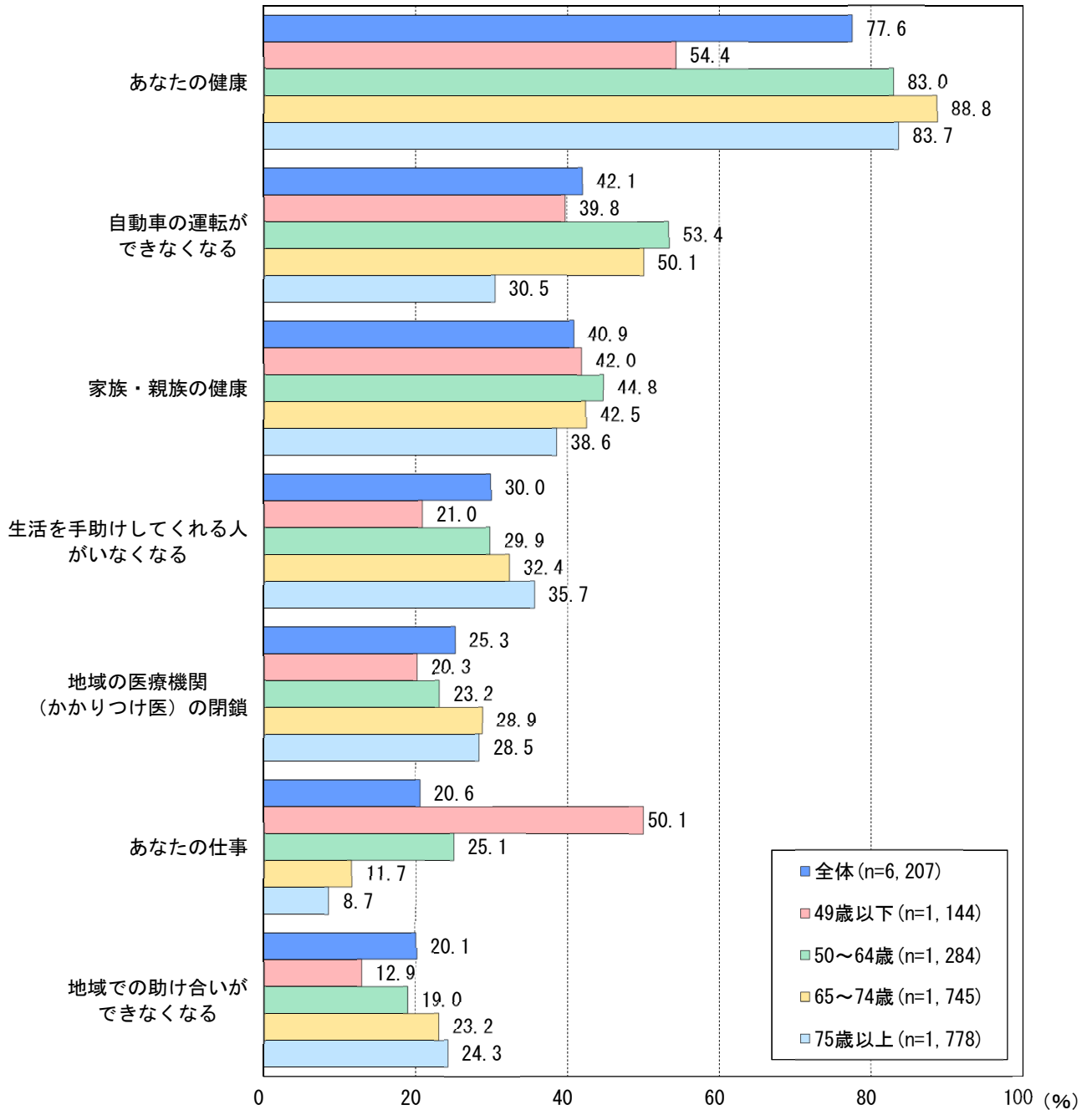
問30 現在の居住地で暮らし続けている理由として重要だと思っていることはなにか。



(現在の居住地で暮らし続けられなくなる原因)

現在の居住地で住み続けられなくなる原因としては、「あなたの健康」が77.6%と最も高くなっている。生活に関連する項目でみると、「自動車の運転ができなくなる」が42.1%と高くなっており、「生活を手助けしてくれる人がいなくなる」が30%、「地域の医療機関の閉鎖」が25.3%、「地域での助け合いができなくなる」が20.1%となっている。

問31 仮に現在の居住地で住み続けられなくなるとしたら、原因はどのようなことか。(複数回答)



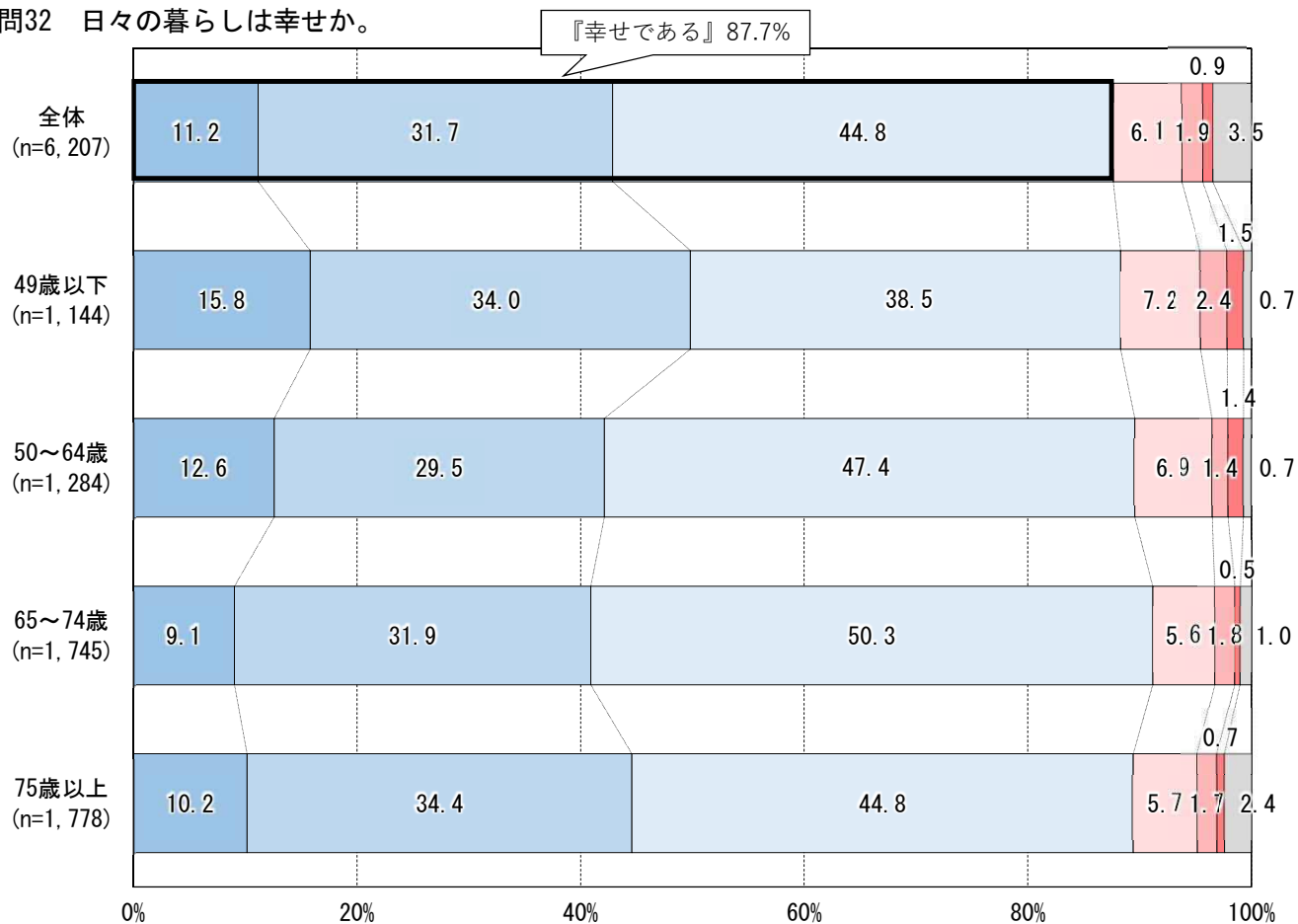
■ヒアリング調査での主な意見

- ・地域住民のつながりが強く、お互いに見守り合う体制ができているため、安心して暮らしている。
- ・通院や買い物の移動、草刈り、雪かきなどに困っている人を地域で支える体制があり、助かっている。

(暮らしの幸福感)

日々の暮らしについて、87.7%が『幸せである』（「とても幸せである」「幸せである」「どちらかといえば幸せである」の計）と回答している。

問32 日々の暮らしは幸せか。

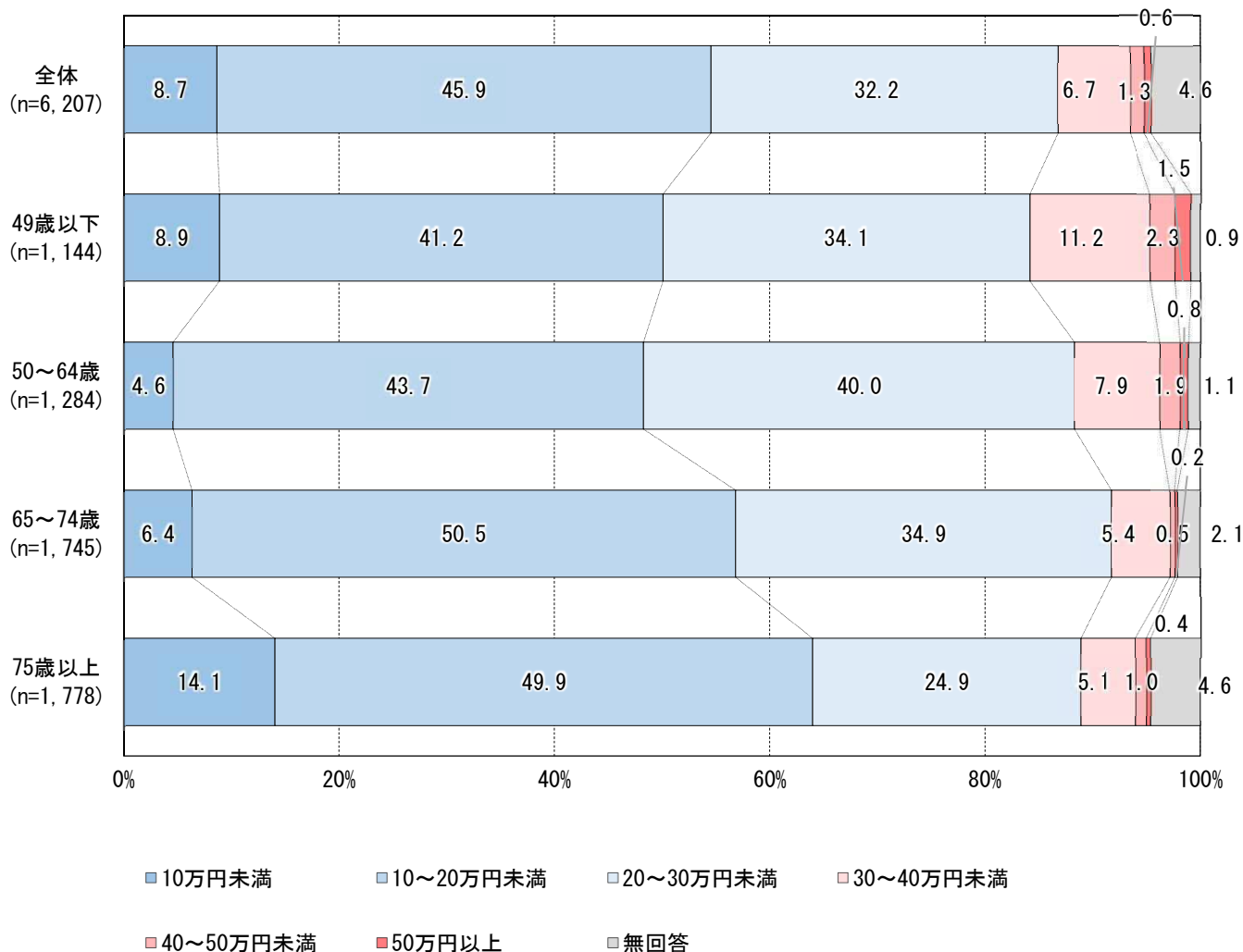


- とても幸せである
- 幸せである
- どちらかといえば幸せである
- どちらかといえば幸せではない
- 幸せではない
- まったく幸せではない
- 無回答

(必要な生活費)

一ヶ月に必要な生活費については、「10～20万円未満」と回答する人が最も高く45.9%となっており、次いで「20～30万円」が32.2%となっている。

問33 現在の居住地域に住み続けるとしたら、月にどの程度の生活費が必要か。



<調査で把握された地域の生活実態>

- ・ 買い物や通院など生活に関連する施設の主な利用先は、居住地域内（旧市町村内）が中心となっている。
- ・ 住民の多くは主に自動車で移動しており、今後、運転ができなくなった際の暮らしへの影響を心配している。
- ・ 高齢者や自動車を運転できない人にとって、移動販売は重要な買い物手段となっている。
- ・ 近くに住んでいる家族等の手助けは、安心な暮らしを支える要因になっている。
- ・ 自治会活動をはじめとした地域での助け合いが住民の暮らしを支えている。
- ・ 50～64歳で今後の生活への不安感が高くなっている。

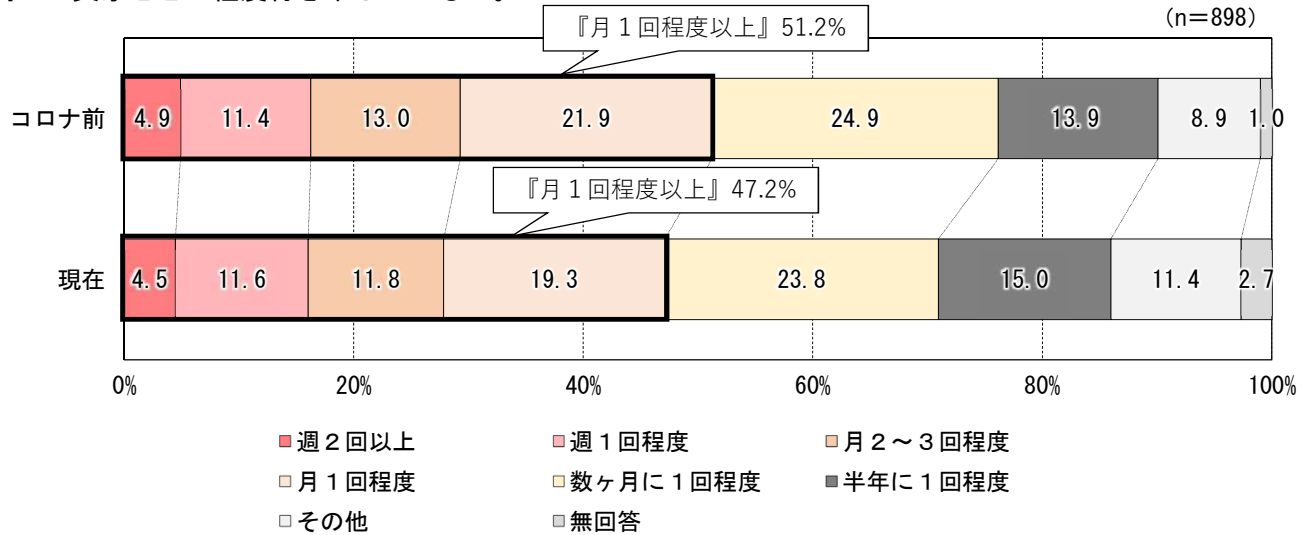
## (2) 出身者調査

### ①実家への行き来の状況

#### (実家との行き来の頻度)

実家への行き来の頻度については、コロナ前（令和2年4月以前）は『月1回程度以上』（「週2回以上」「週1回程度」「月2～3回程度」「月1回程度」の計）と回答した人は51.2%であったが、現在は47.2%となっており、4%低下している。

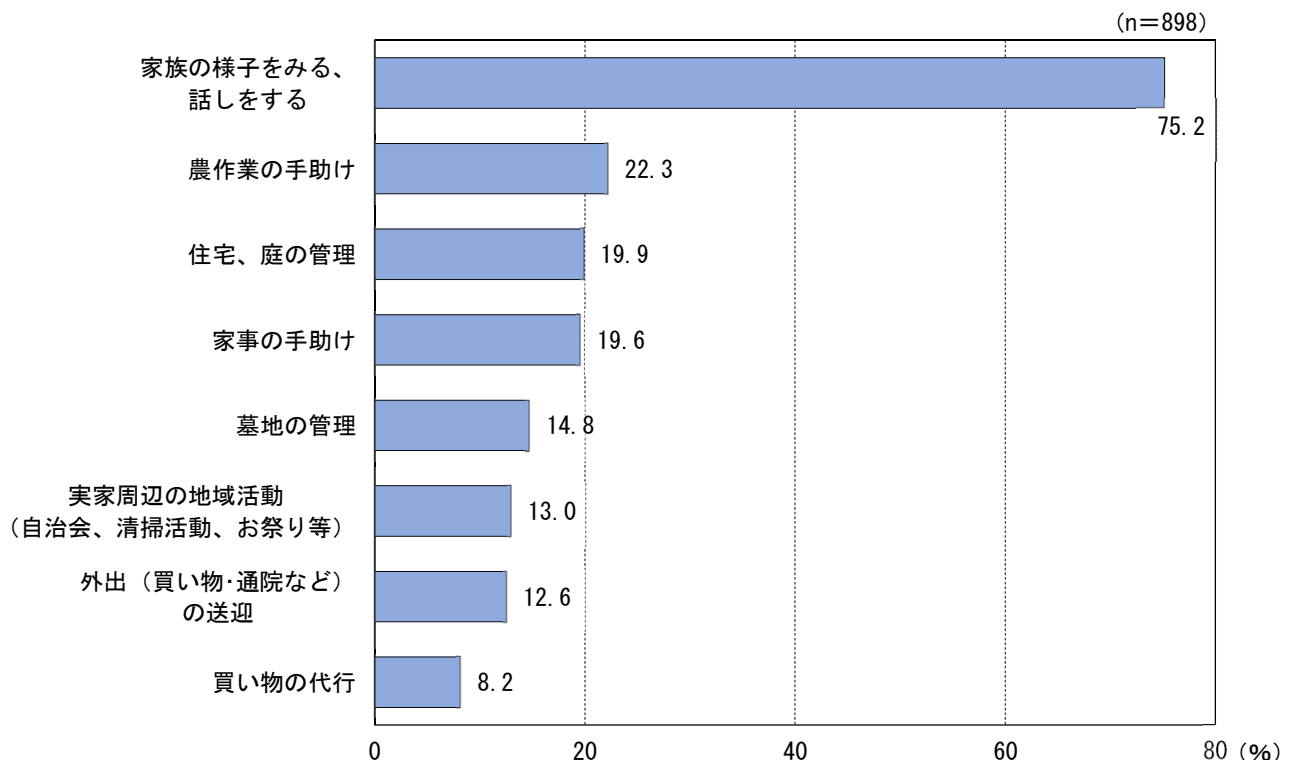
問1 実家とどの程度行き来しているか。



#### (実家へ行く目的)

実家へ行く目的としては、「家族の様子をみる、話しをする」が75.2%と最も高く、「農作業の手助け」が22.3%となっている。また、日常生活に関することとしては、「家事の手助け」が19.6%、「外出（買い物・通院など）の送迎」が12.6%、「買い物の代行」が8.2%となっている。

問2 実家へ行く目的にはどのようなことがあるか。

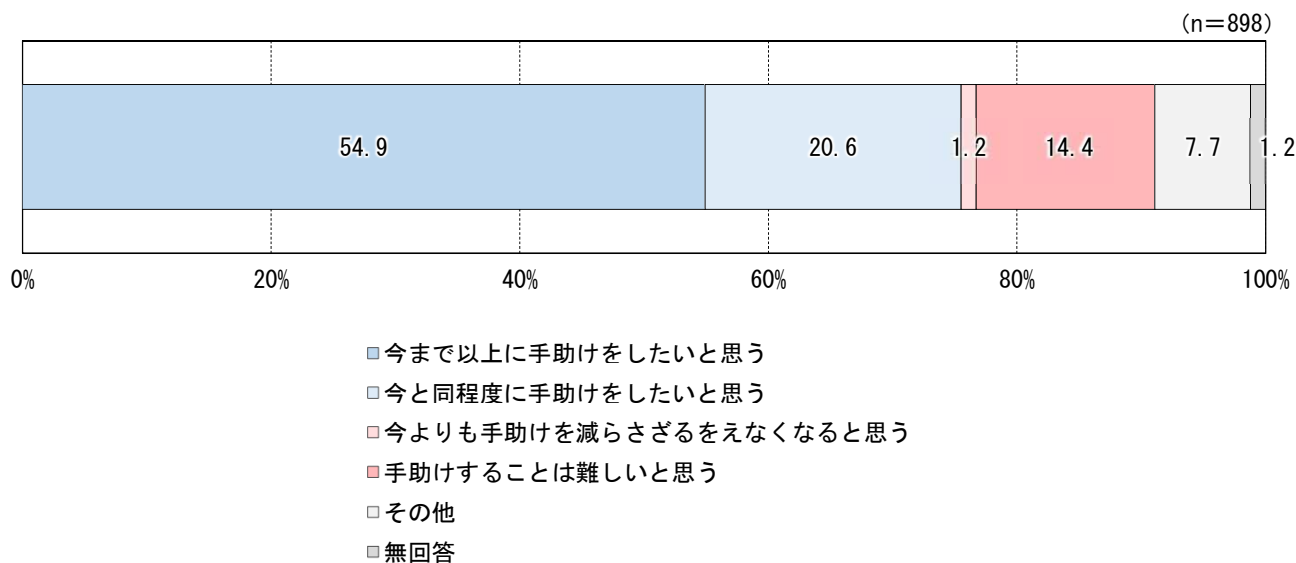




### (今後の実家への手助け)

今後の実家への手助けについては、「今まで以上に手助けをしたいと思う」が54.9%で最も高く、次いで「今と同程度に手助けをしたいと思う」が20.6%となっている。

問3 今後、家族への手助けをどのようにしたいか。

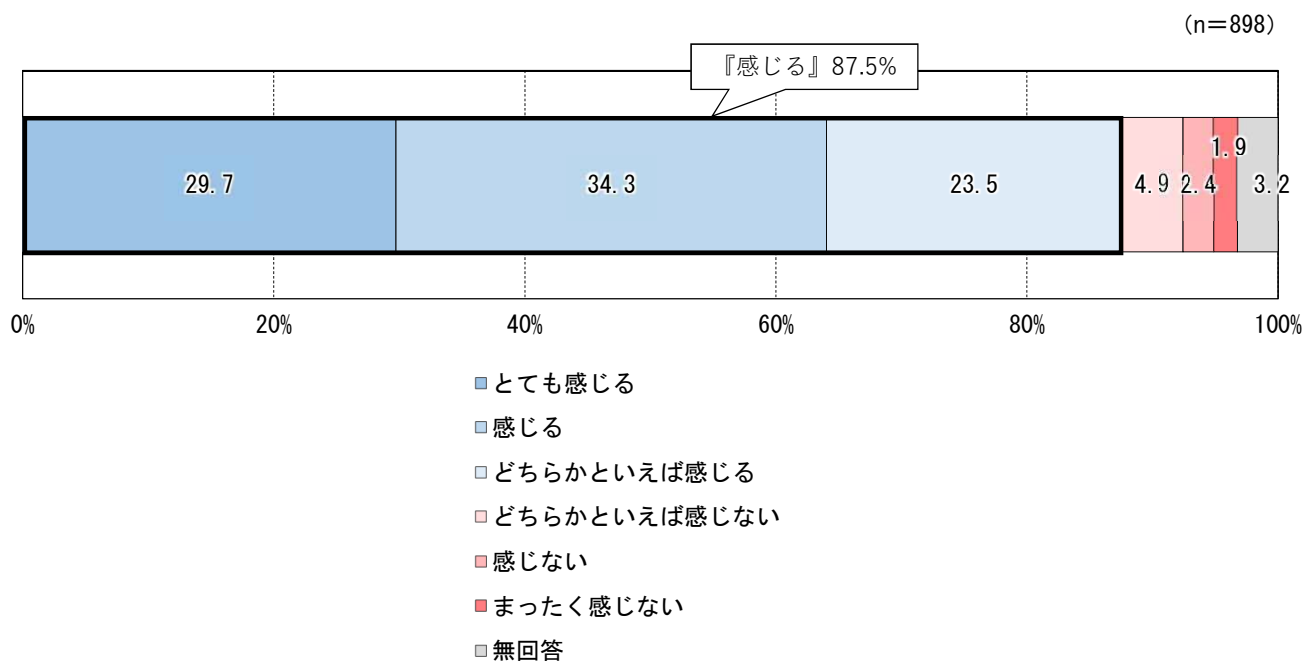


### ②ふるさとへの愛着、Uターンの意向

#### (ふるさとへの愛着)

87.5%の人が、ふるさと（実家のある地域）に愛着を『感じる』（「とても感じる」「感じる」「どちらかといえば感じる」の計）と回答している。

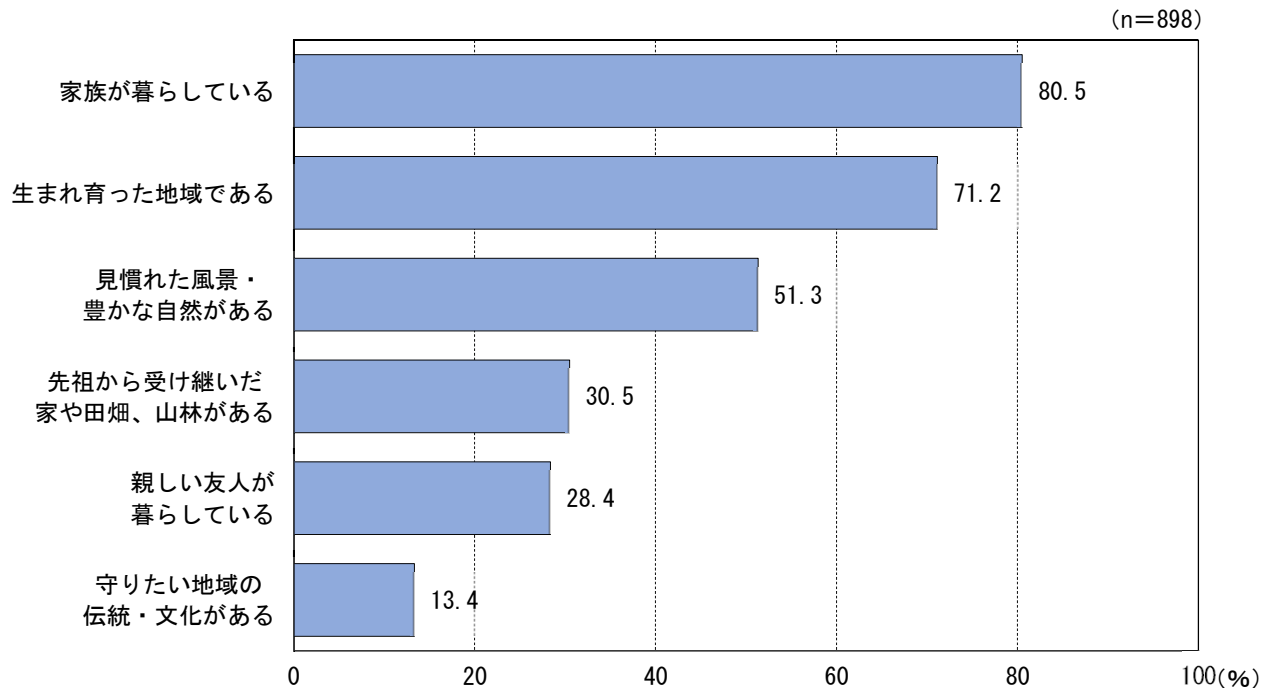
問4 ふるさと（実家のある地域）に愛着を感じるか。



(ふるさととのつながり)

ふるさと（実家のある地域）とのつながりを感じることは、「家族が暮らしている」が80.5%と最も高く、次いで「生まれ育った地域である」が71.2%、「見慣れた風景・豊かな自然がある」が51.3%となっている。

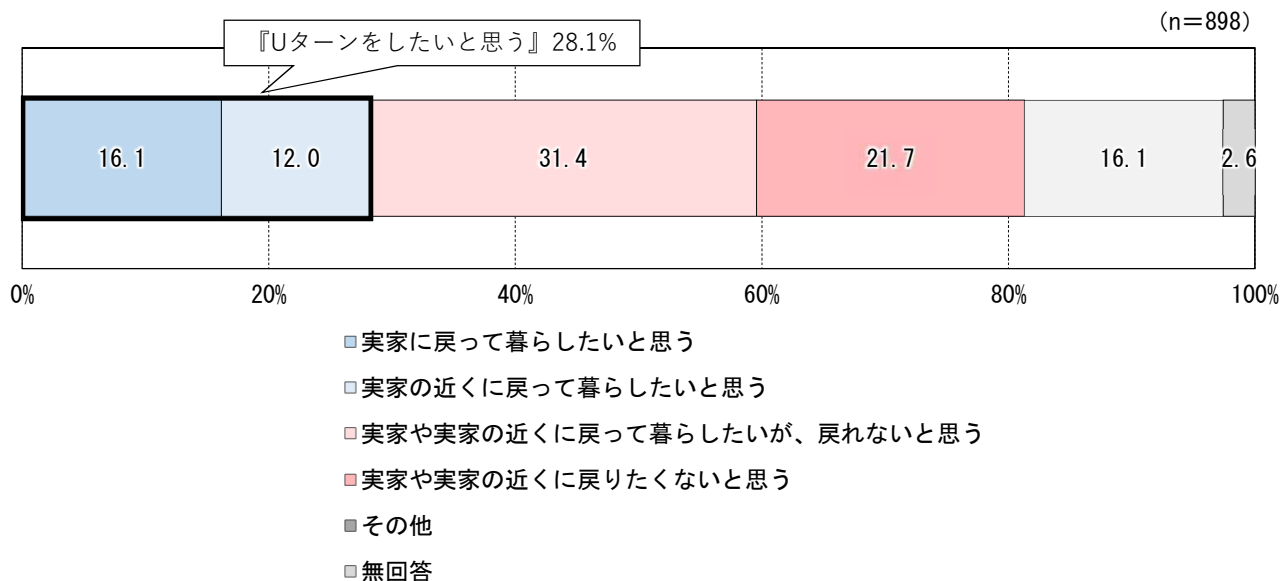
問5 ふるさと（実家のある地域）とのつながりを感じるのはどのようなことか。（複数回答）



(Uターンの意向)

『Uターンをしたいと思う』（「実家に戻って暮らしたいと思う」「実家の近くに戻って暮らしたいと思う」の計）と回答した人は28.1%となっている。一方で、「実家や実家の近くに戻って暮らしたいが、戻れないと思う」と回答した人は31.4%と最も高くなっている。

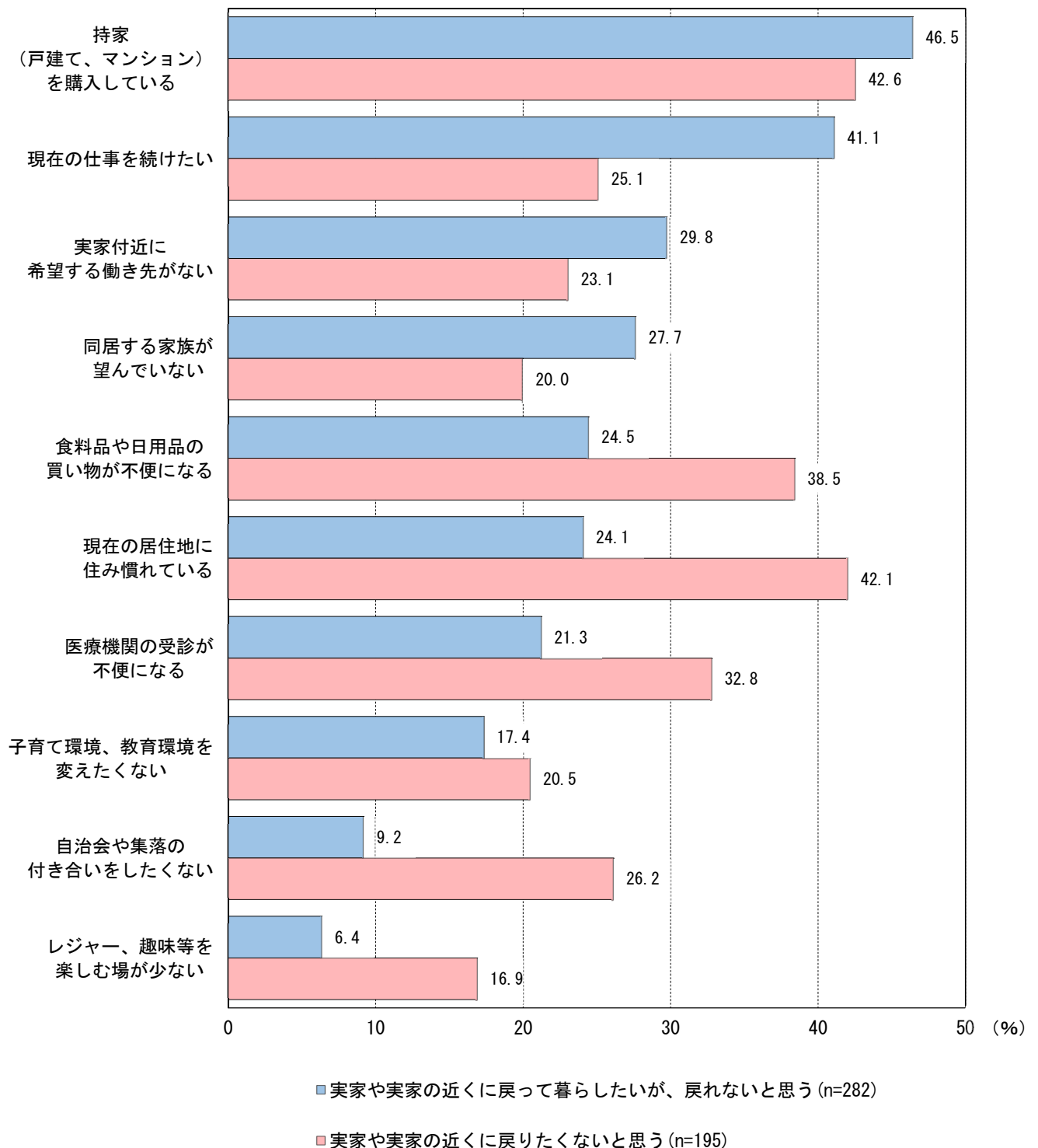
問6 今後、実家または実家の近くに戻って暮らしたいか。



「実家や実家の近くに戻って暮らしたいが、戻れないと思う」と回答した人の理由としては、「持家を購入している」が最も高く46.5%、次いで「現在の仕事を続けたい」が41.1%、「実家付近に希望する働き先がない」が29.8%となっている。

「実家や実家近くに戻りたくないと思う」と回答した人の理由としては、「持家を購入している」が最も高く42.6%、次いで「現在の居住地に住み慣れている」が42.1%、「食料品や日用品の買い物が不便になる」が38.5%となっている。

問7 問6で「実家や実家の近くに戻って暮らしたいが、戻れないと思う」「実家や実家の近くに戻りたくないと思う」と回答した理由にはどのようなことがあるか。（複数回答）





## 中山間地域の生活機能の確保状況

市町村 (19)	旧市町村 (平成合併前)	H30中山間地域指定 (辺地を除く)	買物		燃料	交通	医療	
			スーパー	コンビニ	GS	タクシー	病院	診療所
松江市	松江市	本庄、秋鹿、大野	2	1	1	2	0	4
	鹿島町	御津、恵曇、講武	0	3	-	2	1	0
	島根町	(全域)	0	0	1	0	0	2
	美保関町	(全域)	0	1	1	0	0	3
	八雲村	(全域)	1	1	1	0	0	3
	八束町	(全域)	1	1	1	1	0	2
浜田市	浜田市	(全域)	14	19	17	7	3	38
	金城町	(全域)	1	1	4	1	0	3
	旭町	(全域)	1	0	4	1	0	3
	弥栄村	(全域)	1	0	1	1	0	1
	三隅町	(全域)	2	1	3	0	1	3
出雲市	出雲市	園、朝山、稗原、乙立、上津	0	1	-	0	0	6
	平田市	鱒淵、西田、北浜、佐香、伊野	0	1	3	0	0	4
	斐川町	阿宮	0	0	-	0	0	0
	佐田町	(全域)	1	0	2	1	0	3
	多伎町	(全域)	1	1	1	1	0	1
	大社町	荒木、日御碕、鶴鷺	3	3	2	1	0	7
益田市	益田市	益田、安田以外	2	3	6	1	0	4
	美都町	(全域)	0	1	1	0	0	3
	匹見町	(全域)	0	0	1	1	0	3
大田市	大田市	(全域)	8	8	16	5	2	25
	温泉津町	(全域)	0	0	2	1	0	1
	仁摩町	(全域)	1	1	1	1	0	2
安来市	安来市	大塚、飯梨、宇賀荘	1	2	1	0	0	1
	広瀬町	(全域)	4	2	4	2	1	3
	伯太町	(全域)	0	1	1	1	0	5
江津市	江津市	(全域)	10	11	11	6	2	19
	桜江町	(全域)	1	1	1	2	0	4
雲南市	大東町	(全域)	4	2	5	2	1	4
	加茂町	(全域)	1	1	2	1	0	3
	木次町	(全域)	4	2	4	0	1	7
	三刀屋町	(全域)	3	4	3	1	1	5
	吉田村	(全域)	1	0	3	0	0	1
	掛合町	(全域)	1	1	2	1	0	3
奥出雲町	仁多町	(全域)	1	2	5	1	1	2
	横田町	(全域)	3	2	4	2	0	5
飯南町	頓原町	(全域)	1	0	3	1	1	1
	赤来町	(全域)	2	1	3	1	0	2
川本町	川本町	(全域)	3	1	4	1	1	0
美郷町	邑智町	(全域)	1	1	3	3	0	4
	大和村	(全域)	0	0	2	1	0	2
邑南町	羽須美村	(全域)	0	0	2	0	0	2
	瑞穂町	(全域)	0	2	5	1	0	5
	石見町	(全域)	3	1	7	2	1	4
津和野町	津和野町	(全域)	1	1	2	1	1	2
	日原町	(全域)	0	1	2	2	0	2
吉賀町	柿木村	(全域)	0	0	2	1	0	2
	六日市町	(全域)	2	1	5	1	1	1
海士町	海士町	(全域)	0	0	3	2	0	1
西ノ島町	西ノ島町	(全域)	1	0	3	2	1	2
知夫村	知夫村	(全域)	0	0	1	0	0	1
隠岐の島町	西郷町	(全域)	3	0	10	8	1	5
	布施村	(全域)	0	0	0	0	0	1
	五箇村	(全域)	0	0	3	1	0	1
	都万村	(全域)	0	0	2	1	0	2

注)① 平成30年4月1日時点において、全域が中山間地域でない旧市町村(東出雲町、玉湯町、宍道町、湖陵町)は表に含まれていない

② ガソリンスタンド:平成30年度の中山間地域のガソリンスタンド等実態調査を基に、R4.8月、聞き取り等により運営状況を確認

③ タクシー事業者:営業所数(R4.9.15交通対策課調査)

④ スーパー、コンビニ:平成30年度地域実態調査(中山間地域・離島振興課)

⑤ 病院、診療所:病院一覧、一般診療所一覧(R4.10.1医療政策課)

⑥ - :データなし



## 離島振興法の改正について

### 1. 法律の概要

- 昭和28年7月、10年間の限時法として制定され、以降6度にわたり、法の有効期限を10年間ずつ延長
- 国は「離島振興基本方針」を策定し、都道府県は「離島振興計画」を策定
- 法に基づく施策により、社会基盤の整備、産業の振興、移住・定住施策等が実施され、本土との格差是正や地域の振興が図られてきた

### 2. 法律の名称

離島振興法の一部を改正する法律（令和4年法律第92号）

### 3. 施行期日

令和5年4月1日

- ・一部の規定は公布日（令和4年11月28日）から施行

### 4. 改正の概要

#### (1) 総則的事項

##### ①目的の改正〔第1条〕

- ・離島が担っている我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等の重要な役割に、多様な再生可能エネルギーの導入及び活用を追加するとともに、離島振興施策の実施等に当たっては、地域における創意工夫を生かすとともに離島と継続的な関係を有する島外の人材も活用しつつ行うべきことを明記

##### ②都道府県の責務（新設）〔第1条の3第2項〕

- ・自然的社会的諸条件に応じた離島振興のために必要な施策の策定及び実施に努めること
- ・市町村相互間の広域的な連携の確保及びこれらの市町村に対する情報提供等に努めること

## (2) 離島振興計画の記載事項の充実等

○都道府県が定める離島振興計画の記載事項の追加〔第4条第2項～第4項〕

- ・離島の振興に関する目標、計画期間
- ・計画の達成状況の評価に関する事項
- ・地域の特性に応じた産業振興の促進に関する事項

## (3) 離島に対する配慮規定の充実

①国及び地方公共団体が特別の配慮を行う事項として、次の項目を追加

- ・遠隔医療の実施等を通じた医療の充実〔第10条第9項〕
- ・離島航路・航空路に供される船舶及び航空機の設備投資に対する支援並びに無人航空機の活用による物資の流通改善に対する支援〔第12条第2項〕
- ・通信体系の充実及び維持管理並びに情報通信技術等の先端的な技術の活用の推進〔第13条〕
- ・公立高等学校に加え、公立の小中学校等の教職員の定数の算定・配置〔第15条第2項〕

②次の項目について、配慮規定を新設

- ・感染症発生時等の住民生活の安定等〔第17条の5〕
- ・小規模離島への配慮〔第17条の6〕
- ・規制の見直し〔第18条の2〕

③そのほか、介護〔第10条の2〕、福祉〔第11条〕、産業〔第14条〕、就業〔第14条の2〕、生活環境〔第14条の3〕、エネルギー〔第17条の3〕及び防災〔第17条の4〕について配慮規定を充実

## (4) 期限の延長等

○離島振興法の有効期限を、令和15年3月31日まで10年間延長〔附則第2項〕

- ・改正後5年経過した場合、必要に応じて見直し等を講じる



## 島根県離島振興計画（素案）について

### 1. 県計画の策定根拠

離島振興法第4条の規定により、離島振興対策実施地域をその地域に含む都道府県は、基本方針に基づき、離島振興計画を定めるよう努めるものとされている。

なお、県計画を定めようとするときは、市町村に対し、当該市町村に係る離島振興計画の案を作成し、県に提出するよう求めた上で、当該案の内容をできる限り県計画に反映させるよう努めるものとされている。

### 2. 県計画の内容等

#### (1) 計画期間

令和5年度から令和14年度までの10年間

ただし、計画策定から5年を経過後等、必要に応じて見直しを行う

#### (2) 計画の項目

- ① 計画の目的、期間、対象地域
- ② 計画の基本理念「次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して」、基本目標「人口の社会増」、進行管理、町村への支援
- ③ 分野別施策（各施策「現状と課題」及び「取組の方向」）  
（基本理念を実現するための3つの柱）
  - ・ 隠岐の暮らしを守る
  - ・ 隠岐の人と産業を育てる
  - ・ 隠岐の心豊かな社会を次世代に繋げる
- ④ 重要業績評価指標（KPI）及び目標値

#### (3) 県計画（素案）

- ① 県計画（素案）の概要
  - ・ 資料1のとおり
- ② 県計画（素案）
  - ・ 別冊資料のとおり

#### (4) 隠岐4町村及び離島総合振興会議（※）からの意見と県の考え方

- ・ 資料2のとおり

※ 隠岐地域の民間企業、関係団体、町村及び県等で構成する会議

### 3. 策定スケジュール

- 11月18日 改正離島振興法の成立
- 11月24日 離島総合振興会議
- 11月28日 改正離島振興法の公布
- 12月14日 県議会に県計画（素案）を報告
- 12月～1月 パブリックコメント  
県議会に県計画（案）を報告
- 3月 主務大臣へ県計画を提出

# 島根県離島振興計画（素案） 概要

## I 総則的事項

計画の目的：離島地域の振興方策を定め、関連施策を推進（策定根拠：離島振興法第4条）  
 計画の期間：令和5年度から令和14年度までの10年間  
 計画の対象地域：隠岐4町村

## II 基本理念（3つの柱）、基本目標

【基本理念】 **次世代へ引き継げる活力ある持続可能な隠岐を目指して**

【基本理念を実現するための3つの柱】

- 1 隠岐の暮らしを守る
- 2 隠岐の人と産業を育てる
- 3 隠岐の心豊かな社会を次世代に繋げる

【基本目標】 **人口の社会増**（目標値（令和14年度）+9人）

※特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（後期）の目標値を基に算出・設定

## III 分野別施策

※太字は国の配慮規定及び県の重点項目

### 1 隠岐の暮らしを守る

- ・ **航路及び航空路の確保、モノや人の流れの拡大**、路線バスやタクシーなど日常生活の交通手段の確保
- ・ 道路の効率的・計画的な整備や維持管理、港湾・空港の機能拡充、上下水道の整備、居住環境の向上、**空き家の利活用**、廃棄物の適正処理
- ・ **高度情報通信ネットワークの整備・利活用及び維持管理**、ICTを活用した取組の推進
- ・ 太陽光、風力、水力、バイオマス等の**再生可能エネルギー導入の推進**
- ・ 医療機関相互の機能分担・連携や医療従事者の養成・確保・定着、**遠隔医療**を含めた良質な医療機能の確保
- ・ 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される仕組みづくりの推進
- ・ 道路防災対策や治山治水対策等による**災害の未然防止や被害の最小限化**
- ・ 新型コロナウイルスや新興感染症等の脅威から島民の生命・身体を守る体制の充実・強化

### 2 隠岐の人と産業を育てる

- ・ 地域特性を活かした農業の推進、循環型林業の定着・拡大、沿岸漁業の活力再生及び企業の経営体の経営強化、担い手の確保・育成
- ・ **観光地域づくり法人（DMO）**を中心とした隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力を活かした観光地域づくりの推進、観光客の受入体制強化
- ・ 地域資源の活用、経営革新や事業承継の促進、新たなビジネス創出や事業拡大の支援、若者や女性などの島内就業の促進、**特定地域づくり事業協同組合制度**等を活用した柔軟な働き方の推進
- ・ 島暮らし体験や**離島留学**によるUターン・Iターン、**関係人口の拡大**、**リモートオフィス**の提供等による**場所に制約されない働き方の普及**

### 3 隠岐の心豊かな社会を次世代に繋げる

- ・ 子どもたちが、地域に愛着と誇りを持ち、確かな学力と豊かな心を育める環境の整備、**遠隔教育**を含めたICT機器の効果的な活用、**しまね留学**の推進
- ・ 結婚を望む男女の希望がかない、安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援体制の充実
- ・ 隠岐固有の自然、歴史、文化の魅力を活用した人々の交流の促進

## IV 記載事項の追加

- 1 重要業績評価指標（KPI）及び目標値を施策毎に設定
- 2 産業振興の促進に関する事項

## 次期「島根県離島振興計画」に対する町村・離島総合振興会議からの意見と県の考え方

○町村・離島総合振興会議からの意見に対応する箇所は下線部

No.	項目	意見された町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
1	航路及び航空路の確保	海士町	滞人口・還流人口を更に増やすためにも運賃低廉化の対象を拡大してほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  I-1 航路及び航空路の確保 【取組の方向】 ① 航路の維持・利便性向上 離島航路における運賃の低廉化や船舶の運航経費等に対する支援を行うほか、運航事業者による積極的なサービス向上の取組を促進します。また、 <u>運賃低廉化の支援対象者に、観光を目的に来島する者等も含めるなど、対象者の拡大に向けて国へ働きかけます。</u>	5
		隠岐の島町	航路航空路運賃低廉化事業を継続してほしい。また、支援対象者（観光客等）の拡大をしてほしい。	② 航空路の維持・充実 利用者への助成や旅行商品造成の支援、 <u>出雲路線の運賃低廉化</u> などにより、利用促進を図り、路線の維持、拡充につなげるとともに、 <u>運賃低廉化の対象拡大（大阪路線及び観光目的等での来島者）について国へ働きかけます。</u> また、東京直行便の就航に向けて、チャーター便の実施を航空会社へ働きかけます。	
				航路航空路運賃低廉化事業の対象航空路に隠岐－伊丹便を追加してほしい。	
		西ノ島町	輸送コスト支援事業の対象に、生活物資を加えてほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  I-1 航路及び航空路の確保 【取組の方向】 ③ 物資の輸送に要する費用の低廉化 農水産品及び戦略産品の移出及び当該産品の生産並びに移出に必要な原材料等の移入に係る輸送コストの低廉化を引き続き支援するとともに、ほぼ全ての物資について本土と比較して割高になっていることから、 <u>生活物資等の物価を下げるために輸送コストの低廉化や、支援対象を離島・本土間だけでなく離島間においても適用するなどの支援の拡充を国へ働きかけます。</u>	5
		知夫村	輸送コスト支援事業の対象に、生活物資を加えるとともに、宅配便についても支援の対象としてほしい。		
		隠岐の島町	輸送コスト支援事業の対象に、生活物資の移入を加えるとともに、島前・島後間の輸送経費などについても支援の対象としてほしい。		
		西ノ島町	隠岐航路に就航する船舶は、順次更新が必要な時期に入るが、隠岐航路の維持・充実は、離島での生活を持続可能なものにするために重要な要素である。	離島航路における船舶の更新は喫緊の課題と認識しており、隠岐4町村と一緒に船更新の議論を行っていく考えです。	

No.	項目	意見された町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
2	住環境づくり	知夫村	定住対策のために公営住宅を建設してきたが、今後は空家改修等で住宅の確保を行うことが必要である。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>I-6 住環境づくり 【取組の方向】 ⑤ 空き家の適切な管理の促進 空き家の所有者への情報提供や相談支援を通じて、老朽危険空き家の発生を抑制するとともに、有効な地域資源として空き家の利活用を促進し、居住環境の向上を図ります。</p>	10
		隠岐の島町	移住に関する問い合わせが増えていくものの、住居の確保が課題であり、空家の有効活用が必要である。	<p>II-8 Uターン・Iターンの促進 【取組の方向】 ③ 定住促進のための住環境の整備 県外からの移住者や、隠岐に定着・回帰した若者が安心して暮らし続けることができるよう、隠岐4町村と連携して、<u>良質で多様な住宅の供給や空き家情報の提供等を促進します。</u></p>	34
3	廃棄物の適正処理の推進	隠岐の島町	廃棄物処理施設整備に対応できるよう施設整備に係る財源措置について反映してもらいたい。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>I-7 廃棄物の適正処理の推進 【取組の方向】 ③ 一般廃棄物の適正処理の推進 一般廃棄物の処理に関する町村の責務が十分果たされるように必要な技術的助言を行うとともに、<u>処理が困難な廃棄物の島外搬送などの地理的特性による諸課題等を踏まえた財政支援措置等を必要に応じて国に働きかけるなど、計画的な施設整備と適切な維持管理等により、廃棄物の適正処理を推進します。</u></p>	11
		西ノ島町	島内では処分できない廃棄物について、海上輸送に係る支援制度をお願いしたい。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>I-7 廃棄物の適正処理の推進 【取組の方向】 ③ 一般廃棄物の適正処理の推進 一般廃棄物の処理に関する町村の責務が十分果たされるように必要な技術的助言を行うとともに、<u>処理が困難な廃棄物の島外搬送などの地理的特性による諸課題等を踏まえた財政支援措置等を必要に応じて国に働きかけるなど、計画的な施設整備と適切な維持管理等により、廃棄物の適正処理を推進します。</u></p>	11
		隠岐の島町	災害に伴い発生する災害廃棄物などについて、海上輸送に係る支援制度の拡充・創出をお願いしたい。	<p>⑤ 災害廃棄物の処理 災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図るとともに、大規模災害時における関係機関等との広域連携・協力体制を構築し、災害廃棄物の迅速かつ適正処理を推進します。</p>	

No.	項目	意見された 町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
4	情報通信の整備・活用	西ノ島町  知夫村	高度情報通信ネットワークは基本的なインフラであるが、離島では行政が整備・維持している。情報インフラの維持・充実、人が住み続けられる地域であるためにも重要である。  離島地域では時間や距離からの制約を克服できるICTの利点を最大限活かし、あらゆる分野での情報通信体制の更なる充実を図ることが重要である。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  I-8 情報通信の整備・活用 【取組の方向】 ① 情報インフラの整備・利活用 5Gの利用可能エリアの整備や公設で設置している光ファイバの維持管理について、離島が抱える地理的ハンディキャップの解消につながるよう、様々な機会を通じて国や通信事業者への働きかけを行います。 また、DXの推進に向け、情報通信それぞれの特徴を活かした取組事例などの情報提供や、町村、通信事業者等と連携した実証事業の実施に向けた働きかけを行うなど、情報インフラを活用した取組事例の創出に向けて取り組みます。 ② ICTを活用した取組の推進 地理的・時間的な制約や要因に関係なく、誰もが同様のサービスを受容するとともに、様々な分野でデジタル技術を実装し、併せてICTを利活用する人材育成をすることにより、地域課題の解決や地域の魅力向上に繋がるようICTの利活用を進めます。	12
5	エネルギー対策	隠岐の島町	石油製品の流通について、合理化・安定供給対策（隠岐島油槽所関係）の内容を盛り込んでいただきたい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  I-9 エネルギー対策 【取組の方向】 ② 石油製品の安定供給体制の維持 隠岐4町村へ石油製品を供給する隠岐島油槽所が、引き続き適切に維持管理されるよう支援し、隠岐地域における石油製品の安定供給体制の確保を図ります。	14
6	医療の充実・確保	西ノ島町	住民が安心して生活できる環境の維持に医療・福祉は欠かせないが、医療従事者の確保が課題である。	ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。  I-11 医療の充実・確保 【取組の方向】 ① 医療従事者の養成・確保 医師、看護職員、薬剤師をはじめ、必要な医療従事者の養成・確保、県内定着を推進するとともに、資質の向上に取り組みます。	16

No.	項目	意見された 町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
7	高齢者福祉の推進	海士町	どの分野でも専門職の確保に苦慮しているが、特に介護・福祉分野では人材の確保が施設運営にも影響するため課題である。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>1-12 高齢者福祉の推進</p> <p>【取組の方向】</p> <p>④ 介護人材確保・介護現場革新</p> <p>介護職のイメージアップ、多様な人材の確保・育成、人材の定着に加え、介護ロボットやICTの導入、業務仕分けによる介護職員の業務負担軽減の4つの柱で人材確保に取り組みます。介護人材確保による介護サービスの質の維持・向上を支援します。</p>	17
西ノ島町	住民が安心して生活できる環境の維持に医療・福祉は欠かせないが、介護従事者の確保が課題である。				
知夫村	介護分野では、人材不足が課題であり、ICTの活用等が必要と考える。				
隠岐広域連合	ICTの推進及び介護ロボットの導入について明記してはどうか。				
		海士町	介護保険施設は、介護報酬単価のマイナス改定の影響を受けた。離島の小規模な介護保険施設では介護報酬だけの施設経営が厳しい。	<p>県では、中山間・離島地域においては、介護サービス提供の効率も悪く、事業所も小規模にならざるを得ないことから、国に対し、介護報酬の更なる上乘せ及び公費負担による対応を図るよう求めており、今後も、継続して要望してまいります。</p>	

No.	項目	意見された町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
8	農業の振興	西ノ島町	畜産業で担い手、後継者が不足している。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>II-1 農業の振興 【取組の方向】</p> <p>① 地域特性を活かした農業の推進と担い手確保・育成 ・肉用牛では、公共牧野の再整備と適正利用を進め、放牧牛管理にICT技術を導入することで生産性の向上を図るとともに、牧野を活用した就農パッケージや多様な就農モデルの提案等を通じて新規就農者の確保・育成に取り組みます。</p>	23
8	農業の振興	隠岐の島町	本町は水稻を基幹とした土地利用型農業であるが、農地は大きな団地が少なく、半分は各集落に点在している小規模な農地で、不利な耕作条件のため、担い手、後継者不足が課題である。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>II-1 農業の振興 【取組の方向】</p> <p>① 地域特性を活かした農業の推進と担い手確保・育成 ・水稻では、藻塩米など消費者や米取扱業者等の実需者から評価のある商品を活かした取引の拡大を進めるとともに、本土に比べ生産性が低い現状を打開するため、意欲ある担い手への農地集積や低コスト技術の導入を進め、隠岐地域における持続可能な米づくりを推進します。</p> <p>② 地域農業を支える日本型直接支払制度と各種基盤整備の推進 ・整備水準が低い農地や老朽化が進んだ施設が多いことが、生産性を向上していく上での課題となっているため、排水性の改善や用水路の更新など各種基盤整備を進め、それを契機として整備された農地の意欲ある経営体への集積・集約を促進します。</p>	24
9	観光の振興	議員	隠岐の課題として、オフシーズン（冬期）対策を検討すべきではないか。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>II-4 観光の振興 【取組の方向】</p> <p>① 地域資源を活用した魅力ある観光地域づくり 観光客のニーズ把握に努め、隠岐ユネスコ世界ジオパークの地域資源を活用した体験メニューや食・お土産品の魅力向上、高付加価値な商品や季節や天候に左右されない全天候型コンテンツの開発、ガイド人材の養成など、おもてなしの取組を支援し、観光地域づくりを推進します。</p>	28



No.	項目	意見された町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
10	人材の確保・育成	隠岐広域連合	外国人人材受入れについて、介護分野など人材が集まらない離島においては重要であると考えているが、受入れに当たっては多額の費用を要することなどから受入れが進んでいない。そこで、外国人人材の受入れ支援について記載してはどうか。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>II-7 人材の確保・育成 【取組の方向】 ② 多様な人材の活躍の促進</p> <p>女性、高齢者、障がい者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され、経験や能力を活かし、島内事業所等で活躍できるようきめ細かな支援を行います。さらに、誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりを事業所内で進めていくための人材の育成を支援します。</p> <p>また、外国人雇用に関する情報提供を行い、外国人材の雇用が適正に行われるよう支援します。</p>	32
11	Uターン・Iターンの促進	知夫村	定住対策のために公営住宅を建設してきたが、今後は空家改修等で住宅の確保を行うことが必要である。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>I-6 住環境づくり 【取組の方向】 ⑤ 空き家の適切な管理の促進</p> <p>空き家の所有者への情報提供や相談支援を通じて、老朽危険空き家の発生を抑制するとともに、有効な地域資源として空き家の利活用を促進し、居住環境の向上を図ります。</p>	10
		隠岐の島町	移住に関する問い合わせが増えてきているものの、住居の確保が課題であり、空家の有効活用が必要である。	<p>II-8 Uターン・Iターンの促進 【取組の方向】 ③ 定住促進のための住環境の整備</p> <p>県外からの移住者や、隠岐に定着・回帰した若者が安心して暮らし続けることができるよう、隠岐4町村と連携して、良質で多様な住宅の供給や空き家情報の提供等を促進します。</p>	34

No.	項目	意見された 町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
12	関係人口の拡大	海士町	地域の担い手が不足する中、関係人口を活かした人材確保の取組は重要である。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>II-9 関係人口の拡大 【取組の方向】</p> <p>① 関係人口の拡大と地域貢献の促進 都市部での関係人口の掘り起こし、隠岐への理解促進や意識啓発を行うとともに、様々なかたちで隠岐に貢献できる機会や活動の場を提供します。また、隠岐の暮らしに関心を持つ方には、町村やふるさと島根定住財団と連携して、隠岐への移住の検討に向けた支援を行います。 特に首都圏での関係人口の拡大に向けた取組を強化します。</p> <p>② 隠岐を応援する人を増やすための情報発信と交流の場づくり しまねの「魅力」や島根らしさの情報発信を強化し、隠岐の暮らしに関心を持つ人や隠岐を応援するファンの交流の場づくりを支援します。 また、隠岐へ戻る、または移ることを望む若者等に対し、個々のニーズに応じたきめ細かな相談対応を行います。</p>	35
13	結婚・出産・子育て支援	西ノ島町	住民が安心して生活できる環境の維持に福祉は欠かせないが、保育士の確保が課題である。	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>III-3 結婚・出産・子育て支援 【取組の方向】</p> <p>⑥ 保育環境の充実・幼児教育の推進 保育の「量の拡充」や「質の向上」に向けて、町村と連携し、待機児童を解消するための受入先の確保、病児・病後児保育を促進するための体制整備支援、保育環境維持のための小規模保育所等への運営支援、保育士不足に対応するための保育士の確保・定着支援、保育人材がいきいきと働く環境を確保するための保育所等の労働環境改善などに取り組みます。 また、就学前の子どもが質の高い幼児教育を受けられるよう、幼児教育振興プログラムを活用した研修など、幼児教育に携わる人材の資質向上を図る取組を推進します。</p>	41

No.	項目	意見された 町村等	意見の要旨	対応・考え方	該当頁
14	自然環境の保全と活用	議員	<p>隠岐ユネスコ世界ジオパークの魅力をさらに発揮するためにも、遊歩道やトレッキングコース等の整備に力を入れるべきではないか。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下のとおり記載しました。</p> <p>III-4 自然環境の保全と活用</p> <p>【取組の方向】</p> <p>② 国立公園やジオパーク等での自然体験の促進</p> <p>大山隠岐国立公園、隠岐ユネスコ世界ジオパークの身近な自然を、子供たちの体験学習や大人を交えた生涯学習の場として活用し、自然にふれあう機会を増やします。</p> <p>④ 快適・安心・安全に利用できる施設の整備と維持管理</p> <p>利用者が快適・安心・安全に<u>自然とのふれあい体験を楽しめるように</u>、国や町村及び関係団体と連携して、<u>遊歩道や展望台などの施設の整備・維持管理</u>に努めます。</p>	43